

令和6年度 第1回福岡県地域職業能力開発促進協議会 議事次第

日時：令和6年11月20日（水）14時から16時

場所：第五博多偕成ビル10F 第1・2会議室

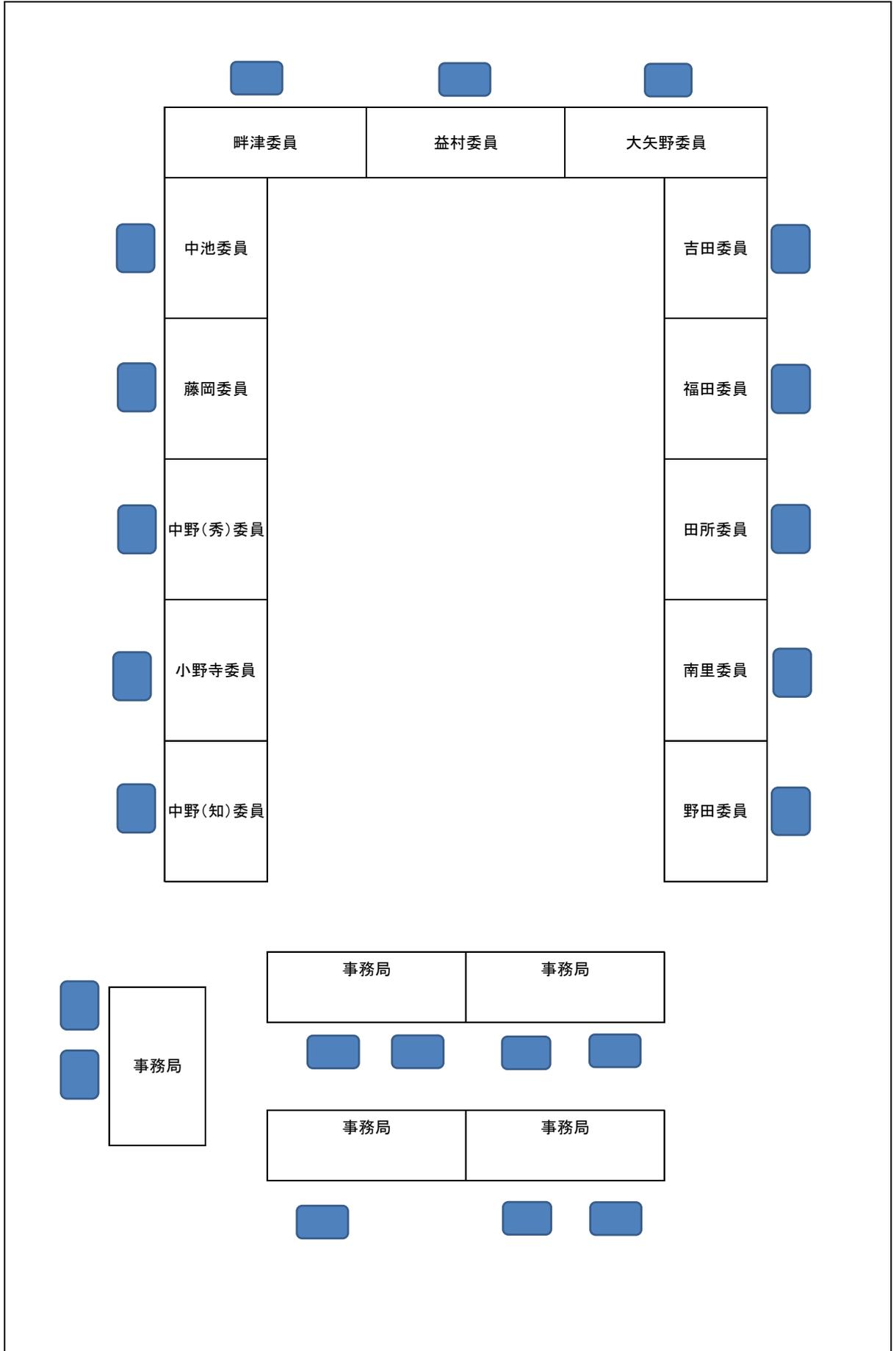
- 1 福岡労働局長あいさつ
- 2 福岡県地域職業能力開発促進協議会設置要綱の改正
- 3 会長選出
- 4 令和6年度福岡県地域職業訓練実施計画の改定等について
- 5 令和5年度及び6年度におけるハロートレーニング（離職者向け）の実施状況について
- 6 地域における職業訓練の質の検証・改善業務について
- 7 令和7年度福岡県地域職業訓練実施計画の策定方針（案）について
- 8 教育訓練給付制度について
- 9 その他

## 令和6年度第1回福岡県地域職業能力開発促進協議会出席者名簿

区分	氏名	所属・役職名	出欠
有識者	益村 眞知子	学校法人 中村産業学園 九州産業大学 名誉教授	出席
	大矢野 栄次	学校法人 久留米大学 名誉教授、客員教授	出席
	畔津 憲司	公立大学法人 北九州市立大学 経済学部 准教授	出席
労使団体及び 産業界関係者	山下 優一	日本労働組合総連合会福岡県連合会 副事務局長	欠席
	中池 慎二	福岡県経営者協会 事務局長	出席
	吉田 隆彦	福岡県中小企業団体中央会 事務局次長兼情報調査課長	出席
	藤岡 純	福岡商工会議所 会員サービス部 人材開発グループ長	出席
	草野 和憲	福岡県商工会連合会 経営支援課長	欠席
教育・教育訓練 等関係者	福田 拓治	独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 福岡支部長	出席
	田所 徹夫	一般社団法人 福岡県専修学校各種学校協会 理事	出席
	嘉村 知美	一般社団法人 全国産業人能力開発団体連合会 (一般財団法人 日本医療教育財団 福岡支部長)	欠席
	中野 秀聡	福岡県職業能力開発協会 専務理事兼事務局長	出席
職業紹介事業 関係者	南里 恒子	一般社団法人 日本人材紹介事業協会 九州地区協議会 (株式会社ACR 人材コンサル事業部 取締役部長)	出席
地方公共団体	野田 亮子	福岡県福祉労働部労働局 職業能力開発課長	出席
労働局	小野寺 徳子	福岡労働局長	出席
	中野 知基	福岡労働局職業安定部長	出席

事務局	吉武 朝太	福岡労働局職業安定部訓練課長	出席
	原野 善彦	福岡労働局職業安定部訓練課長補佐	出席
	大曲 秀美	福岡労働局職業安定部職業安定課長補佐	出席
	森田 邦夫	福岡労働局職業安定部訓練課訓練係長	出席
	糸井 美樹	福岡労働局職業安定部訓練課訓練係	出席
	江口 俊弘	福岡県福祉労働部労働局職業能力開発課 参事補佐兼公共訓練係長	出席
	占部 瞬一	福岡県福祉労働部労働局職業能力開発課 公共訓練係 主任主事	出席

令和6年度第1回福岡県地域職業能力開発促進協議会 座席表



# 令和6年度第1回

## 福岡県地域職業能力開発促進協議会

### 配付資料

#### 資料

- 資料1 福岡県地域職業能力開発促進協議会設置要綱（改正案）
  - 資料2 令和6年度福岡県地域職業訓練実施計画（改定案）
  - 資料3 【令和5年度】ハロートレーニング（離職者向け）実施状況
  - 資料4 【令和6年度4月～9月】ハロートレーニング（離職者向け）  
実施状況
  - 資料5 地域における職業訓練の質の検証・改善業務（令和6年度）
  - 資料6 令和7年度全国職業訓練実施計画の策定に向けた方針
  - 資料7 教育訓練給付制度の指定講座の状況等
- 参考資料 11月は「人材開発促進月間」です

# 福岡県地域職業能力開発促進協議会設置要綱（改正案）

制定 令和 4 年 11 月 25 日

改正 令和 5 年 11 月 14 日

改正 令和 6 年 2 月 28 日

改正 令和 6 年 11 月 20 日

## 1 名称

協議会の名称は、「福岡県地域職業能力開発促進協議会」とする。

## 2 目的

福岡労働局及び福岡県（以下「関係機関」という。）は、職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 号）第 16 条第 1 項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設において実施する職業訓練（同法第 15 条の 7 第 3 項の規定に基づき実施する職業訓練を含む。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成 23 年法律第 47 号）第 4 条第 2 項に規定する認定職業訓練（両訓練を合わせて、以下「公的職業訓練」という。）を実施するに当たり、職業能力開発促進法第 15 条の規定に基づき、地域の関係機関等が参画し、福岡県内における人材ニーズを適切に反映した訓練コースの設定を促進するとともに、訓練効果の把握・検証を通じた訓練内容の改善等の協議を行う地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

## 3 構成員

- （1）協議会は、別表に掲げる者を構成員とする。
- （2）協議会は、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。

## 4 会長

- （1）協議会に会長を置き、委員の互選により選任する。
- （2）会長は、会議の議長となり、議事を整理する。
- （3）会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

## 5 協議会の開催

年 2 回以上の開催とする。

## 6 協議事項

次に掲げる事項について協議する。

- (1) 公的職業訓練について、地域の人材ニーズ及び実施状況を踏まえた訓練コースの設定に関する事。
- (2) 公的職業訓練について、訓練効果の把握・検証等に関する事。
- (3) キャリアコンサルティングの機会の確保その他の職業能力の開発及び向上の促進のための取組に関する事。
- (4) 公的職業訓練の実施にあたり年度計画の策定に関する事。
- (5) 地域の訓練ニーズを踏まえた教育訓練給付制度による訓練機会の確保等に関する事。
- (6) その他必要な事項に関する事。

## 7 事務局

協議会の事務局は、福岡労働局職業安定部訓練課及び福岡県福祉労働部労働局職業能力開発課に置く。

## 8 公的職業訓練効果検証ワーキンググループ

公的職業訓練効果検証ワーキンググループの実施要領等は別途定める。

## 9 その他

- (1) 協議会資料及び議事録等については、協議会において申し合わせた場合を除き、公開とする。
- (2) 協議会の事務に従事する者又は従事した者は、職業能力開発促進法第15条第3項の規定により、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。
- (3) この要綱に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は別に定める。

有識者

益村 眞知子	九州産業大学 名誉教授
大矢野 栄次	久留米大学 名誉教授、客員教授
畔津 憲司	北九州市立大学経済学部 准教授

労使団体及び産業界関係者

山下 優一	日本労働組合総連合会福岡県連合会 副事務局長
中池 慎二	福岡県経営者協会 事務局長
吉田 隆彦	福岡県中小企業団体中央会 事務局次長兼情報調査課長
<del>江崎 留美子</del> 藤岡 純	福岡商工会議所 会員サービス部 <del>人材開発担当部長</del> 人材開発グループ長
<del>古藤 雄一郎</del> 草野 和憲	福岡県商工会連合会 <del>運営支援課長</del> 経営支援課長

教育・教育訓練機関等関係者

福田 拓治	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 福岡支部長
田所 徹夫	一般社団法人福岡県専修学校各種学校協会 理事
<del>吉澤 恵</del> 嘉村 知美	一般社団法人全国産業人能力開発団体連合会
中野 秀聡	福岡県職業能力開発協会 専務理事兼事務局長

職業紹介事業関係者

南里 恒子	一般社団法人日本人材紹介事業協会 九州地区協議会
-------	--------------------------

地方公共団体

野田 亮子	福岡県福祉労働部労働局職業能力開発課長
-------	---------------------

労働局

小野寺 徳子	福岡労働局長
中野 知基	福岡労働局職業安定部長

# 令和6年度 福岡県地域職業訓練実施計画(改定案)

令和6年 2月

改定:令和6年11月

## 第1 総則

### 1 計画のねらい

産業構造の変化、技術の進歩その他の経済的環境の変化の中で、職業の安定、労働者の地位の向上及び経済社会の発展を図るためには、これらによる業務の内容の変化に対する労働者の適応性を増大させ、及び円滑な就職に資するよう、労働者に対して適切な職業能力開発を行う必要がある。このため、都道府県、事業主等が行う職業能力開発に関する自主的な努力を尊重しつつ、雇用失業情勢等に応じて、国が、職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号。以下「能開法」という。)第16条第1項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設(以下「公共職業能力開発施設」という。)において実施する職業訓練(能開法第15条の7第3項の規定に基づき実施する職業訓練(以下「委託訓練」という。))を含む。以下「公共職業訓練」という。)及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律(平成23年法律第47号。以下「求職者支援法」という。)第4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練(以下「求職者支援訓練」という。)の充実を図ることにより、労働者の十分な職業能力開発の機会を確保する必要がある。

本計画は、本計画の対象期間(以下「計画期間」という。)中における対象者数や訓練内容等を明確にし、計画的な公共職業訓練及び求職者支援訓練(以下「公的職業訓練」という。)の実施を通じて、職業の安定、労働者の地位の向上等を図るものである。

また、公共職業能力開発施設は、本計画を実施する際に、都道府県労働局、ハローワーク、地方公共団体等関係機関との連携を図り、効率的かつ効果的な公共職業訓練の実施を図るものとする。

### 2 計画期間

計画期間は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までとする。

### 3 計画の改定

本計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

## 第2 労働市場の動向、課題等

## 1 労働市場の動向と課題

新型コロナウイルス感染症の感染拡大後、有効求人倍率や完全失業率の悪化など雇用への大きな影響が見られたものの、足元では、有効求人倍率は1倍以上の水準で推移しており、持ち直しの動きがみられる。一方、コロナ禍からの経済活動の再開に伴って人手不足感が再び深刻化し、社会全体での有効な人材活用が必要であり、そのためには、働く方々の意欲と能力に応じた多様な働き方を可能とし、賃金上昇の好循環を実現していくことが重要である。

また、中長期的にみると、我が国は少子化による労働供給制約という課題を抱えている。こうした中で、我が国が持続的な経済成長を実現していくためには、多様な人材が活躍できるような環境整備を進め、労働生産性を高めていくことが必要不可欠であり、そのためには、職業能力開発への投資を推進していくことが重要である。

デジタル・トランスフォーメーションやグリーン・トランスフォーメーション(以下「DX等」という。)の進展といった大きな変革の中で、中小企業等の着実な事業展開、生産性や技能・技術の向上のために必要となる人材の確保、育成が求められている。加えて、企業規模等によってはDX等の進展への対応に遅れがみられることにも留意が必要である。

こうした変化への対応が求められる中で、地域のニーズに合った人材の育成を推進するためには、公的職業訓練のあり方を不断に見直し、離職者の就職の実現に資する公的職業訓練や、産業界や地域の人材ニーズに合致した在職者の生産性の向上等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

特に、デジタル分野については「デジタル田園都市国家構想総合戦略(2023改訂版)」(令和5年12月26日閣議決定)等において、デジタル人材が質・量ともに不足していることと、都市圏への偏在といった課題を解決するために、職業訓練のデジタル分野の重点化に計画的に取り組むこととしている。

障害者については、ハローワークにおける新規求職申込件数が増加傾向にあり、障害者の障害特性やニーズに応じた就職が実現できるよう、一層の環境整備が求められるとともに、人生100年時代の到来による職業人生の長期化を踏まえ、今後は雇入れ後のキャリア形成支援を進めていく必要がある。また、障害者の福祉から雇用への移行を促進するため、障害者雇用施策と障害者福祉施策が連携を図りつつ、個々の障害者の就業ニーズに即した職業能力開発を推進し、障害者の職業の安定を図る必要がある。

## 2 直近の公的職業訓練をめぐる状況

福岡県においては、令和5年度の新規求職者は令和5年12月末現在で156,782人(前年同月比96.3%)であり、そのうち、求職者支援法第2条に規定す

る特定求職者に該当する可能性のある者の数は令和5年12月末現在で 67,966人(前年同月比 96.2%)であった。

これに対し、令和5年度の公的職業訓練の受講者数については、以下のとおりである。

＜令和5年4月～12月＞

離職者に対する公共職業訓練 3,549人(前年同期比 90.0%)

求職者支援訓練 2,361人(前年同期比 125.3%)

### 第3 令和6年度の公的職業訓練の実施方針

#### 1 令和4年度の離職者向け公的職業訓練の実施課題

- (1) 応募倍率が低く、就職率が高い分野(「介護・医療・福祉分野」)があること。
- (2) 応募倍率が高く、就職率が低い分野(「IT分野」「デザイン分野」)があること。
- (3) 求職者支援訓練のうち基礎コースは令和4年度計画では認定規模の30%程度としていたが、実績は6%程度であること。
- (4) デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在があること。

#### 2 令和6年度の公的職業訓練実施方針

- (1) 上記1(1)の「介護・医療・福祉分野」については人材育成が必要な分野であることから、一定の定員数を確保した上で、応募者数の増加のため引き続き受講奨励の強化を行う。
- (2) 上記1(2)については、IT分野、デザイン分野とも、一層のコース設定の促進を図るとともに、求職者ニーズ、企業ニーズ等について、職業訓練実施機関に情報提供するほか、公的職業訓練実施カリキュラムに反映させることも検討していく。また、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図るとともに、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう訓練修了者歓迎求人等の確保に取り組む。
- (3) 上記1(3)については、社会人としての基礎的能力を付与する基礎コースの設定を推進するとともに、実態を踏まえた計画を策定する。
- (4) 上記1(4)については、職業訓練のデジタル分野への重点化を進め、一層のコース設定の促進を図る。

### 第4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

#### 1 離職者に対する公的職業訓練

##### (1) 離職者に対する公共職業訓練

###### ア 対象者数及び目標

(国又は都道府県が実施する施設内訓練)

対象者数 1,531 人

目標 就職率:福岡県 91.0%、ポリテク福岡 82.5%、ポリテク飯塚 85.0%

(都道府県が実施する委託訓練)

対象者数 4,460 人

目標 就職率:福岡県 81.0%

イ 職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等

離職者に対する公共職業訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

① 職業訓練の内容等

- ・ 職業訓練の内容に応じた様々な民間教育訓練機関を活用した多様な職業能力開発の機会の提供にあつては、都道府県又は市町村が能開法第16条第1項または第2項の規定に基づき設置する施設(障害者職業能力開発施設を除く。)において実施する職業訓練との役割分担を踏まえる。
- ・ 国の施設内訓練については、民間教育訓練機関では実施できないものづくり分野において実施する。
- ・ 受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。

② 分野に応じた訓練コースの設定等

- ・ IT 分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEB デザイン関連の資格取得を目指すコースや企業実習を組み込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置、オンライン訓練(eラーニングコース)におけるパソコン等の貸与に要した経費を委託費の対象とする措置に加え、DX 推進スキル標準に対応した訓練コースについて、委託費の上乗せ措置の対象とすることにより、訓練コースの設定を推進する。
- ・ IT 分野、デザイン分野については、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図るとともに、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう訓練修了者歓迎求人等の確保に取り組み、十分な就職支援を実施する。
- ・ IT 分野、デザイン分野については、職業訓練の受講により習得できるスキル(資格など)の見える化・明確化を進める一方で、求人企業が求めるスキル等の見える化・明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットにした求人提出の働きかけの実施等ハローワークと連携した就職支援を実施する。

- ・ものづくり分野については、DX等に対応した職業訓練コースを充実させる。
- ・介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置により、訓練コースの設定を促進する。
- ・介護・医療・福祉分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を実施する。
- ・委託訓練については、計画数を踏まえ、十分な訓練機会の確保に努める。

### ③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

- ・育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等でも受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練(eラーニングを含む。)、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。
- ・雇用のセーフティネットとして、母子家庭の母等のひとり親、刑務所を出所した者、定住外国人等特別な配慮や支援を必要とする求職者に対して、それぞれの特性に応じた職業訓練を実施する。
- ・これまで能力開発の機会に恵まれなかった非正規雇用労働者等を対象とした国家資格の取得等をめざす長期の訓練コースについては、対象となる者の受講促進に努め、正社員就職に導くことができる充実した訓練の実施を推進する。

## (2) 求職者支援訓練

### ア 対象者数及び目標

対象者数 ~~2,932人~~ 3,072人

目標 雇用保険適用就職率:基礎コース 58.0%、実践コース 63.0%

### イ 職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等

求職者支援訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

#### ① 職業訓練の内容等

- ・基礎的能力を習得する職業訓練(基礎コース)及び実践的能力を習得する職業訓練(実践コース)を設定することとし、認定規模の割合は以下のとおりとする。

基礎コース 訓練認定規模の15%程度

実践コース 訓練認定規模の85%程度

なお、両コースは地域優先枠、調整枠、地域ニーズ枠で構成される。

- ・ 地域優先枠については、地域の状況に応じた定員の有効活用を図るために設定し、地域優先枠に認定の残が生じた場合は、他の地域優先枠において活用することとする。  
 なお、「福岡地域」とは、福岡中央、福岡東、福岡南及び福岡西の各ハローワークの管轄地域を指し、「その他地域」とは、県内の福岡地域以外の地域を指す。
- ・ 調整枠については、申請定員の一部しか認定できないコースが生じた場合に当該不足分を補充するなど、認定枠を有効活用するために設定する。
- ・ 地域ニーズ枠については、地域の状況に応じた効果的な訓練を主体的に設定することを目的として設定する。  
 なお、設定にあたっては、地域の求人ニーズに対応した訓練、地域の人手不足分野に対応した訓練、地域の産業政策等を踏まえた訓練又は特定の対象者層を念頭においた訓練を設定する。
- ・ 同一の開講月における1訓練実施機関の認定は、全分野を通じて2コースを上限とする。  
 なお、同一の開講月における北九州、筑豊及び筑後地域の認定は、同一分野において、各ハローワークの管轄地域に原則として2コースまでとする。
- ・ 新規参入枠については、基礎コース 30%、実践コース 15%までとする。
- ・ 申請対象期間の設定数を超える認定申請がある場合、新規参入枠については、職業訓練の案等が良好なものから認定し、実績枠については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから認定する。
- ・ 認定単位期間については、1か月単位で認定を行うこととする。
- ・ 余剰認定定員（認定コースの定員数が少なかった場合の繰越し分及び中止コース分の繰越し分）については、第2四半期までは、同一分野での認定に活用できることとし、第3四半期以降においては、基礎コースと実践コース間の振替や、実践コースの他分野への振替を行うことにより、月別認定規模計画の実施において有効に活用できることとする。
- ・ 受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。

## ② 分野に応じた訓練コースの設定等

- ・ IT 分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEB デザイン関連の資格取得を目指す訓練コースへの基本奨励金の上乗せ措置、企業実習を組み込んだデジタル分野の訓練コースやオン

ライン訓練(e ラーニングコース)におけるパソコン等の貸与に要した経費への奨励金支給措置に加え、DX推進スキル標準に対応したコースについて、基本奨励金の上乗せ措置の対象とすることにより、訓練コースの設定を推進する。

- ・ IT 分野、デザイン分野については、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図るとともに、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう訓練修了者歓迎求人等の確保に取り組み、十分な就職支援を実施する。
- ・ IT 分野、デザイン分野については、職業訓練の受講により習得できるスキル(資格など)の見える化・明確化を進める一方で、求人企業が求めるスキル等の見える化・明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットにした求人提出の働きかけの実施等ハローワークと連携した就職支援を実施する。
- ・ 介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースへの奨励金支給措置により、訓練コースの設定を促進する。
- ・ 介護・医療・福祉分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、労働市場のミスマッチ解消に向け、仕事の魅力を伝えられるような働きかけを実施する。

### ③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

- ・ 育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等でも受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練(e ラーニングを含む。)、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。

## (3) 職業訓練効果的な実施のための取組

地域における職業訓練の質の検証・改善業務で把握した求職者及び企業ニーズ等を踏まえつつ、応募者数、就職率等に着目しながら公的職業訓練の実施状況を把握し、効果的な実施を図ることとする。

## 2 在職者に対する公共職業訓練等

### (1) 対象者数

公共職業訓練(在職者訓練)4,311 人

生産性向上支援訓練 1,730 人

### (2) 職業訓練の内容等

- ・ものづくり分野において、企業の中で中核的役割を果たしている者を対象に、専門的知識及び技能・技術を習得させる高度なものづくり訓練を実施する。さらに、生産性向上人材育成支援センターにおいては、幅広い分野の事業主からのデジタル人材や生産性向上に関する相談等に対応するとともに、課題の解消に向けた適切な職業訓練のコーディネート等の事業主支援を実施する。
- ・ものづくり分野については、DX等に対応した職業訓練コースの開発・充実、訓練内容の見直し等を図る。
- ・訓練の効果を客観的に把握する観点から、訓練コースの受講を指示した事業主等に対して、受講者が習得した能力の職場での活用状況について確認する。

### 3 学卒者に対する公共職業訓練

#### (1) 対象者数及び目標

対象者数 510 人

【内訳】専門課程 95 人 応用課程 105 人 普通課程 310 人

#### (2) 職業訓練の内容等・

- ・産業の基盤を支える人材を養成するために、職業能力開発大学校等において、理論と技能・技術を結びつけた実学融合の教育訓練システムにより、最新の技能・技術に対応できる高度なものづくりを支える人材(高度実践技能者)を養成する。特に、DX等に対応した職業訓練コースを充実する。

### 4 障害者等に対する公共職業訓練

#### (1) 対象者数及び目標

(施設内訓練)

対象者数 145 人

目標 就職率:福岡県 73.0%

(委託訓練)

対象者数 82 人

目標 就職率:福岡県 60.0%

#### (2) 職業訓練の内容等

- ・障害者職業能力開発校においては、精神障害者を始めとする職業訓練上特別な支援を要する障害者を重点的に受け入れて、個々の受講者の

障害の特性等に応じた公共職業訓練を一層推進する。

- ・ 都道府県が職業能力開発校において、精神保健福祉士等の配置、障害者に対する職業訓練技法等の普及を推進することにより、精神障害者等を受け入れるための体制整備に努める。
- ・ 障害者委託訓練の設定については、就職に結びつきやすい実践能力習得訓練コースの設定を促進しつつ、委託元である都道府県が関係機関と連携を図り、対象となる障害者の確保、法定雇用率が未達成である企業や障害者の雇用の経験の乏しい企業を含めた委託先の新規開拓に取り組む。障害者委託訓練のうち知識・技能習得訓練コース等において、障害を補うための職業訓練支援機器等を活用した場合、職場実習機会を付与した場合や就職した場合の経費の追加支給を実施するなど、訓練内容や就職支援の充実を図りながら、引き続き推進する。
- ・ 障害者の就業ニーズ及び企業の人材ニーズを踏まえ、訓練コースの見直しを実施する。
- ・ 定員の充足状況や修了者の就職実績が低調なものについては、その原因の把握及び分析を行った上で、その内容等の見直しを図るほか、当該公共職業訓練の受講者に対し、ハローワーク等との連携強化の下、当該公共職業訓練の開始時から計画的な就職支援を実施する。
- ・ 「職業能力開発施設における障害者職業訓練の在り方について」(障害者職業能力開発校の在り方に関する検討会報告書)を踏まえた取組を推進する。

#### 第5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

地域に必要な人材確保(中小企業、農林水産、介護等)のため、デジタル産業及び自動車産業分野に関する講座の開設等をはじめ、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスクリングの推進に資する「①経営者等の意識改革・理解促進」、「②リスクリングの推進サポート等」及び「③従業員の理解促進・リスクリング支援等」の事業(以下、「地域リスクリング推進事業」という。)を実施する。

なお、令和6年度に実施する地域リスクリング推進事業については、実施地方公共団体名・事業名・事業概要等を記載した一覧を令和6年度に開催される本協議会に報告し、事業の実績については、令和7年度以降に開催する本協議会において報告する。

### 令和5年度地域リスキリング推進事業実績一覧(福岡県)

	地方公共団体	事業名	事業概要				対象分野	対象事業	令和5年度事業実績	
			事業費(千円)	うち特定財源(千円)	実施主体	対象者				事業内容
1	福岡県	福岡県VRコンテンツを用いた石綿含有建材調査者育成支援事業	2,772	0	環境保全課	解体工事事業者等	建築物の石綿事前調査に係る人材育成のため、VRコンテンツを用いた講習会を実施し、資格取得に必要な知識及び技能の向上を図る。	産業・企業や地域のニーズを踏まえた分野	③	建築物の石綿事前調査に係る人材育成のための講習会を実施 定員:136名(各回17名×8回) 受講者数:69名
2	福岡県	福岡半導体リスキリングセンター推進事業	81,283	0	技術人材育成室((公財)福岡県産業・科学技術振興財団)	企業の技術者	半導体人材の育成を強力に推進していくため、半導体分野及びデジタル産業分野に関する講座を開講し、今後の重要技術に精通した人材を育成する。	半導体・DX分野	③	半導体分野及びデジタル産業分野に関する講座を開講 受講者数:4,216名
3	福岡県	商店街次世代リーダー育成事業	2,711	0	中小企業振興課(福岡県中小企業団体中央会)	商店街等から推薦を受けた商店街活性化に意欲がある次世代リーダー候補	商店街を熟知した事業コーディネーターのもと、セミナーや現地視察、交流会等により体系的に人材育成を支援する。	産業・企業や地域のニーズを踏まえた分野	①、③	商店街を熟知した事業コーディネーターのもと、セミナーや現地視察、交流会等により体系的に人材育成を支援 参加者数:12名
4	福岡市	生産性向上のための人材育成事業	12,810	0	経済観光文化局経営支援課	市内中小企業経営者、経営層及び社員	経営者及び経営層を対象とした、デジタル・IT活用に向けた意識改革セミナーや社員(経営者を含む。)を対象とした、IT導入スキル養成講座を実施する。	半導体・DX分野	①、③	経営者対象セミナーをオンラインで1回開催 参加者数:423名 社員対象IT導入スキル養成講座(30名×2期)を開催 受講者数:60名
5	福岡市	中小企業採用ノウハウ向上事業	4,551	0	経済観光文化局経営支援課	市内中小企業採用担当者	採用活動に特化し、多様な採用手法、ノウハウと実践の場の提供やデジタル空間(HP、SNSなど)の活用ノウハウの提供と活用に向けた意識改革セミナーを実施する。	産業・企業や地域のニーズを踏まえた分野	③	採用活動に関するノウハウ向上セミナーを計5回開催 参加者数:延べ165名
6	福岡市	中小企業デジタル化サポート事業	15,065	0	経済観光文化局経営支援課	市内中小企業経営層及び担当者	経営層の意識改革のための、デジタル化成功事例、デジタル・IT活用事例を学ぶセミナーや自社人材によるIT活用に向けた専門家との伴走支援による人材の育成を実施する。	半導体・DX分野	①、③	専門家による伴走支援50社(252回 1社平均5.04回) セミナー(2回)、事例共有会(1回)を開催 デジタル化相談窓口の利用:20社

対象分野

- ・半導体・DX分野
- ・新成長産業分野
- ・ものづくり分野
- ・産業・企業や地域のニーズを踏まえた分野
- ・観光分野
- ・農林水産分野

対象事業

- ①経営者等の意識改革・理解促進
- ②リスキリングの推進サポート等
- ③従業員(在職者)の理解促進・リスキリング支援等

## 令和6年度地域リスキリング推進事業一覧(福岡県)

地方公共 団体	事業名	事業概要					対象分野	対象事業
		事業費 (千円)	うち特定財源 (千円)	実施主体	対象者	事業内容		
1 福岡県	福岡半導体リスキリングセンター 推進事業	62,128	0	技術人材育成室 ((公財)福岡県産業・ 科学技術振興財団)	企業の技術者	半導体人材の育成を強かに推進して いくため、半導体分野及びデジタル 産業分野に関する講座を開設し、 今後の重要技術に精通した人材を 育成する。	半導体・DX分野	③
2 福岡県	商店街次世代リーダー 育成事業	2,711	0	中小企業振興課 (福岡県中小企業 団体中央会)	商店街等から推薦を 受けた商店街活性化 に意欲がある次世代 リーダー候補	商店街を熟知した事業コーディネー ターのもと、セミナーや現地視察、 交流会等により体系的に人材育成 を支援する。	産業・企業や 地域のニーズを 踏まえた分野	①、③
3 福岡市	デジタル・IT活用による 生産性向上のための トータルサポート事業	22,959	0	経済観光文化局 経営支援課	市内中小企業者	デジタル化の必要性等をテーマとし たセミナーやデジタルを利活用する 力を養う人材育成講座、専門家の 伴走による導入サポートにより、中 小企業のデジタル化を支援する。	半導体・DX分野	①、③
4 福岡市	中小企業採用ノウハウ 向上支援事業	7,810	0	経済観光文化局 経営支援課	市内中小企業 経営者、採用担当者	市内中小企業の人材確保支援のため、 経営者向け意識改革セミナー や、SNS等を活用した採用手法を検 討するワークショップ、その実践の 場としてオンライン合同企業説明会 を実施する。	半導体・DX分野	①、③

対象分野 ・半導体・DX分野  
 ・新成長産業分野  
 ・ものづくり分野  
 ・産業・企業や地域のニーズを踏まえた分野  
 ・観光分野  
 ・農林水産分野

対象事業 ①経営者等の意識改革・理解促進  
 ②リスキリングの推進サポート等  
 ③従業員(在職者)の理解促進・リスキリング支援等

【令和5年度】

ハロートレーニング（離職者向け）実施状況  
〈総括表〉



「ハロートレーニング ～急がば学べ～」は公的職業訓練の愛称・キャッチフレーズです。

《公的職業訓練＝公共職業訓練＋求職者支援訓練》

## 令和5年度ハロートレーニング（離職者向け）実施状況 実施機関別

		全実施機関合計			求職者支援訓練			公共職業訓練（福岡県）						公共職業訓練 （ポリテクセンター）		
								施設内			委託					
分野		計画定員数	受講者数	就職者数	計画定員数	受講者数	就職者数	計画定員数	受講者数	就職者数	計画定員数	受講者数	就職者数	計画定員数	受講者数	就職者数
公共職業訓練・求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	820	767	485	485	542	318	60	60	46	275	165	121	0	0	0
	営業・販売・事務分野	3,160	2,545	1,676	715	769	482	60	40	26	2,325	1,676	1,117	60	60	51
	医療事務分野	575	317	237	135	69	62	0	0	0	440	248	175	0	0	0
	介護・医療・福祉分野	782	441	348	165	90	76	90	74	66	527	277	206	0	0	0
	農業分野	70	64	26	0	0	0	0	0	0	70	64	26	0	0	0
	旅行・観光分野	25	17	11	0	0	0	0	0	0	25	17	11	0	0	0
	デザイン分野	650	1,076	507	275	773	324	0	0	0	375	303	183	0	0	0
	製造分野	742	404	339	0	0	0	240	117	96	0	0	0	502	287	243
	建設関連分野	699	494	376	113	115	63	280	165	128	33	19	15	273	195	170
	理容・美容関連分野	276	283	183	266	279	178	0	0	0	10	4	5	0	0	0
	その他分野	1,177	704	430	426	132	92	110	68	58	430	321	175	211	183	105
小計		8,976	7,112	4,618	2,580	2,769	1,595	840	524	420	4,510	3,094	2,034	1,046	725	569
求職者支援訓練（基礎コース）		1,062	140	53	1,062	140	53									
（参考）デジタル分野		1,530	1,846	988	760	1,251	605	60	60	46	650	468	304	60	67	33
令和5年度合計		10,158	7,252	4,671	3,762	2,909	1,648	840	524	420	4,510	3,094	2,034	1,046	725	569
令和4年度合計		10,062	7,322	4,824	3,672	2,538	1,132	880	651	521	4,464	3,361	2,586	1,046	772	585

※ デジタル分野：IT分野、デザイン分野のWEBデザイン系コース及び製造分野のICTエンジニア科

## 令和5年度ハロートレーニング（離職者向け）実施状況 全実施機関合計

分野		①計画コース数	②計画定員数	③開講コース数	④開講定員数	⑤応募者数	⑥応募率	⑦受講者数	⑧充足率	⑨就職者数	⑩就職率
公共 職業 訓練 ・ 求 職 者 支 援 訓 練 （ 実 践 コ ー ス ）	IT分野	14	820	46	947	1,009	106.5%	767	81.0%	485	71.3%
	営業・販売・事務分野	96	3,160	132	3,226	3,227	100.0%	2,545	78.9%	1,676	73.1%
	医療事務分野	19	575	20	425	413	97.2%	317	74.6%	237	76.7%
	介護・医療・福祉分野	39	782	44	745	509	68.3%	441	59.2%	348	84.3%
	農業分野	6	70	5	60	78	130.0%	64	106.7%	26	53.1%
	旅行・観光分野	1	25	1	25	18	72.0%	17	68.0%	11	84.6%
	デザイン分野	15	650	51	1,182	1,657	140.2%	1,076	91.0%	507	53.1%
	製造分野	47	742	47	742	479	64.6%	404	54.4%	339	86.3%
	建設関連分野	31	699	39	704	622	88.4%	494	70.2%	376	81.2%
	理容・美容関連分野	2	276	17	319	486	152.4%	283	88.7%	183	64.2%
	その他分野	44	1,177	48	882	932	105.7%	704	79.8%	430	71.8%
小計	314	8,976	450	9,257	9,430	101.9%	7,112	76.8%	4,618	71.6%	
求職者支援訓練（基礎コース）		0	1,062	12	184	167	90.8%	140	76.1%	53	49.1%
（参考）デジタル分野		33	1,530	98	2,109	2,711	128.5%	1,846	87.5%	988	62.5%
令和5年度合計		314	10,158	462	9,441	9,597	101.7%	7,252	76.8%	4,671	71.2%
令和4年度合計		315	10,062	461	9,277	10,332	111.4%	7,322	78.9%	4,824	76.8%

※ デジタル分野：IT分野、デザイン分野のWEBデザイン系コース及び製造分野のICTエンジニア科

※ ①計画コース数に求職者支援訓練は含まない。

【令和5年度】

ハロートレーニング（離職者向け）実施状況  
〈訓練実施機関別〉



「ハロートレーニング ～急がば学べ～」は公的職業訓練の愛称・キャッチフレーズです。

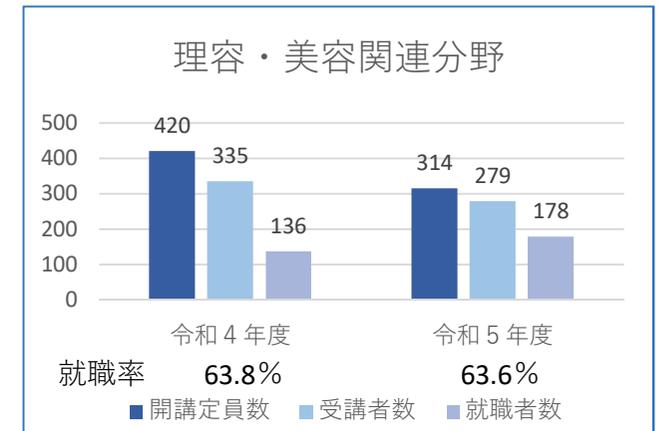
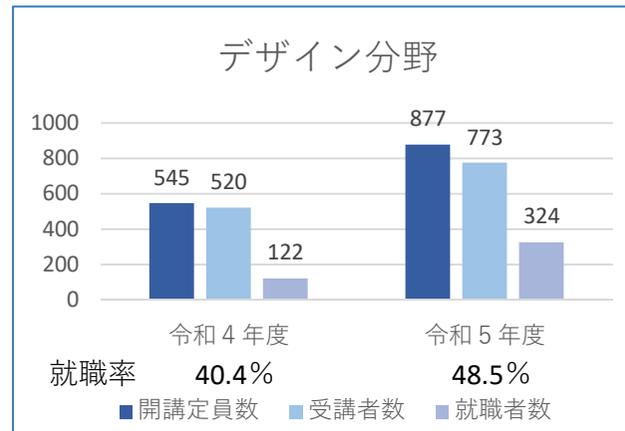
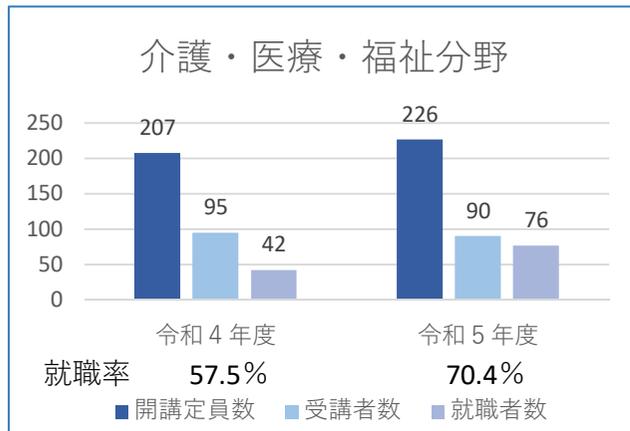
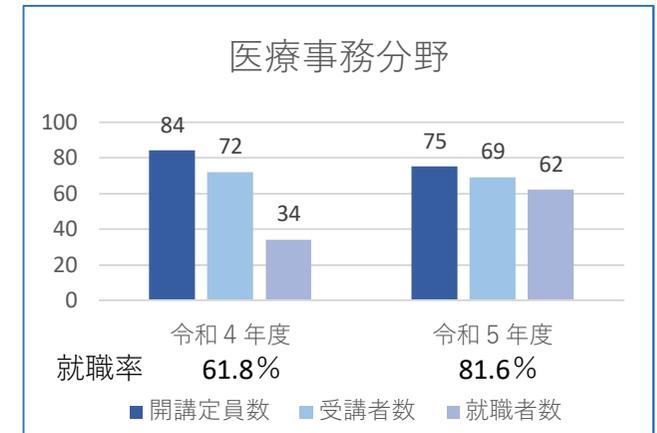
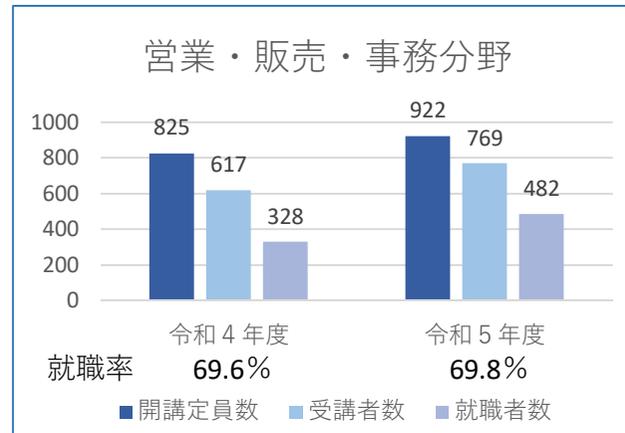
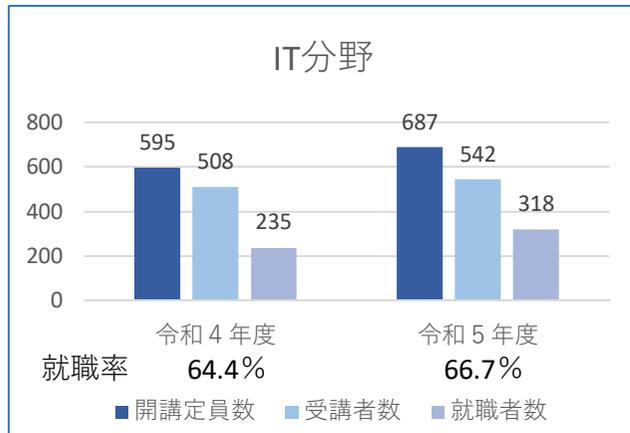
《公的職業訓練＝公共職業訓練＋求職者支援訓練》

## 令和5年度ハロートレーニング（離職者向け）実施状況 求職者支援訓練

分野		①計画コース数	②計画定員数	③開講コース数	④開講定員数	⑤応募者数	⑥応募率	⑦受講者数	⑧充足率	⑨就職者数	⑩就職率
求職者支援訓練（実践コース）	IT分野		485	35	687	697	101.5%	542	78.9%	318	66.7%
	営業・販売・事務分野		715	42	922	1,046	113.4%	769	83.4%	482	69.8%
	医療事務分野		135	5	75	128	170.7%	69	92.0%	62	81.6%
	介護・医療・福祉分野		165	14	226	112	49.6%	90	39.8%	76	70.4%
	農業分野		0	0	0	0	-	0	-	0	-
	旅行・観光分野		0	0	0	0	-	0	-	0	-
	デザイン分野		275	38	877	1,227	139.9%	773	88.1%	324	48.5%
	製造分野		0	0	0	0	-	0	-	0	-
	建設関連分野		113	8	118	177	150.0%	115	97.5%	63	64.9%
	理容・美容関連分野		266	16	314	482	153.5%	279	88.9%	178	63.6%
	その他分野		426	8	201	147	73.1%	132	65.7%	92	78.0%
	小計		2,580	166	3,420	4,016	117.4%	2,769	81.0%	1,595	63.4%
求職者支援訓練（基礎コース）			1,062	12	184	167	90.8%	140	76.1%	53	49.1%
（参考）デジタル分野			760	70	1,484	1,845	124.3%	1,251	84.3%	605	57.5%
令和5年度合計			3,762	178	3,604	4,183	116.1%	2,909	80.7%	1,648	62.8%
令和4年度合計			3,672	170	3,252	3,733	114.8%	2,538	78.0%	1,132	61.4%

※ デジタル分野：IT分野、デザイン分野のWEBデザイン系コース及び製造分野のICTエンジニア科

## 主な分野の実施状況（求職者支援訓練・実践コース）



全般	○令和5年度において、応募者数、受講者数及び就職者数は増加し、令和4年度と比較して、それぞれ12.1%、14.6%、45.6%の増加となった。
応募 受講	○令和5年度のデジタル分野（IT分野・WEBデザイン分野）では、応募者数及び受講者数は令和4年度と比較して、それぞれ18.0%、33.4%の増加となった。 ○一方、介護・医療・福祉分野では応募者数及び受講者数は令和4年度と同程度であった。
就職	○令和5年度の医療事務分野、介護・医療・福祉分野では、就職率は81.6%、70.4%と高い結果となり、それぞれ令和4年度と比較して19.8ポイント増加、12.9ポイント増加となった。 ○一方、デジタル分野では、就職率は57.5%となり、令和4年度と比較して2.3ポイント増加となった。

## 令和5年度ハロートレーニング（離職者向け）実施状況 福岡県（施設内＋委託）

分野		①計画コース数	②計画定員数	③開講コース数	④開講定員数	⑤応募者数	⑥応募率	⑦受講者数	⑧充足率	⑨就職者数	⑩就職率
公 共 職 業 訓 練	IT分野	14	335	11	260	312	120.0%	225	86.5%	167	82.3%
	営業・販売・事務分野	92	2,385	86	2,244	2,100	93.6%	1,716	76.5%	1,143	74.0%
	医療事務分野	19	440	15	350	285	81.4%	248	70.9%	175	75.1%
	介護・医療・福祉分野	39	617	30	519	397	76.5%	351	67.6%	272	89.2%
	農業分野	6	70	5	60	78	130.0%	64	106.7%	26	53.1%
	旅行・観光分野	1	25	1	25	18	72.0%	17	68.0%	11	84.6%
	デザイン分野	15	375	13	305	430	141.0%	303	99.3%	183	63.8%
	製造分野	14	240	14	240	148	61.7%	117	48.8%	96	87.3%
	建設関連分野	14	313	14	313	212	67.7%	184	58.8%	143	83.1%
	理容・美容関連分野	2	10	1	5	4	80.0%	4	80.0%	5	100.0%
	その他分野	27	540	23	470	543	115.5%	389	82.8%	233	64.5%
小計	243	5,350	213	4,791	4,527	94.5%	3,618	75.5%	2,454	74.7%	
(参考) デジタル分野	29	710	24	565	742	131.3%	528	93.5%	350	71.4%	
令和5年度合計	243	5,350	213	4,791	4,527	94.5%	3,618	75.5%	2,454	74.7%	
令和4年度合計	244	5,344	220	4,979	5,684	114.2%	4,012	80.6%	3,107	82.3%	

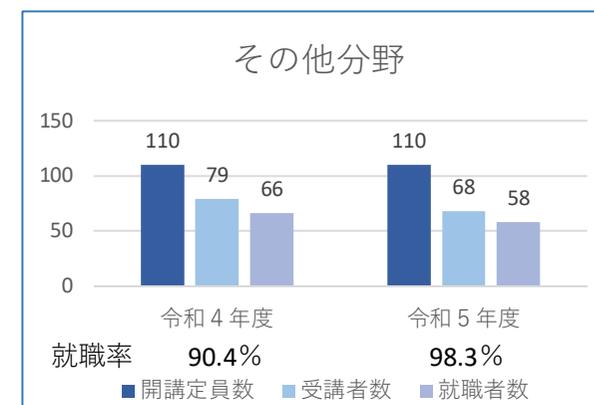
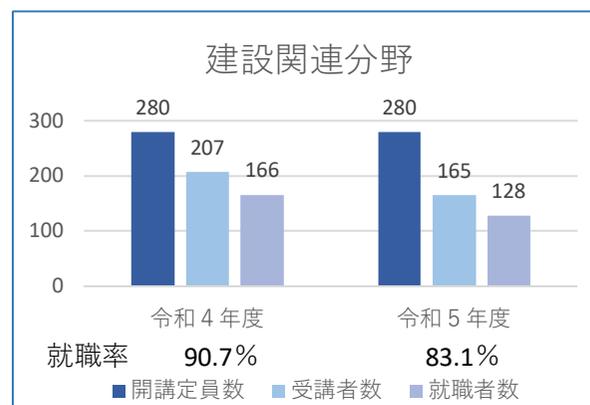
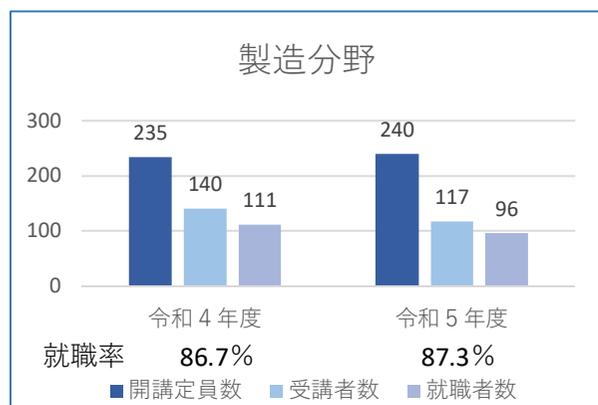
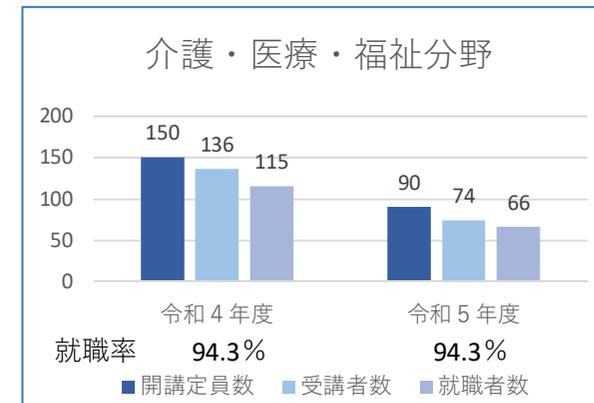
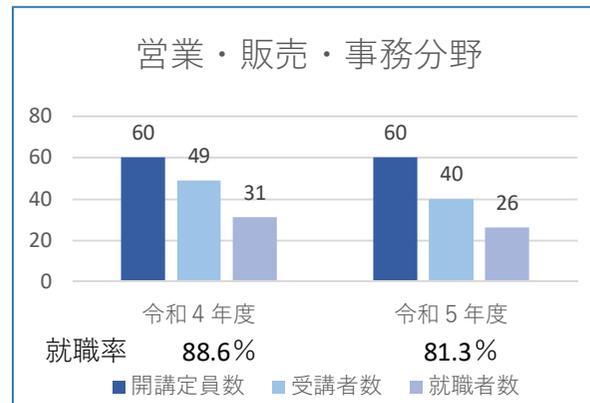
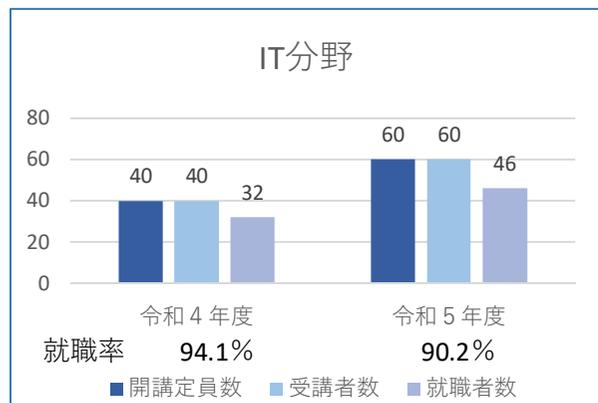
※ デジタル分野：IT分野、デザイン分野のWEBデザイン系コース及び製造分野のICTエンジニア科

## 令和5年度ハロートレーニング（離職者向け）実施状況 福岡県・施設内

分野		①計画コース数	②計画定員数	③開講コース数	④開講定員数	⑤応募者数	⑥応募率	⑦受講者数	⑧充足率	⑨就職者数	⑩就職率
公 共 職 業 訓 練	IT分野	3	60	3	60	104	173.3%	60	100.0%	46	90.2%
	営業・販売・事務分野	3	60	3	60	41	68.3%	40	66.7%	26	81.3%
	医療事務分野	0	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	介護・医療・福祉分野	3	90	3	90	76	84.4%	74	82.2%	66	94.3%
	農業分野	0	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	旅行・観光分野	0	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	デザイン分野	0	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	製造分野	14	240	14	240	148	61.7%	117	48.8%	96	87.3%
	建設関連分野	11	280	11	280	190	67.9%	165	58.9%	128	83.1%
	理容・美容関連分野	0	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	その他分野	5	110	5	110	77	70.0%	68	61.8%	58	98.3%
	小計	39	840	39	840	636	75.7%	524	62.4%	420	88.2%
(参考) デジタル分野	3	60	3	60	104	173.3%	60	100.0%	46	90.2%	
令和5年度合計	39	840	39	840	636	75.7%	524	62.4%	420	88.2%	
令和4年度合計	40	880	39	875	828	94.6%	651	74.4%	521	90.6%	

※ デジタル分野：IT分野、デザイン分野のWEBデザイン系コース及び製造分野のICTエンジニア科

## 主な分野の実施状況（福岡県・施設内）



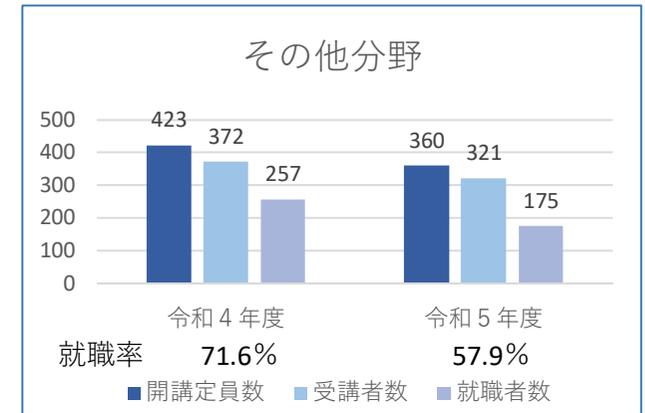
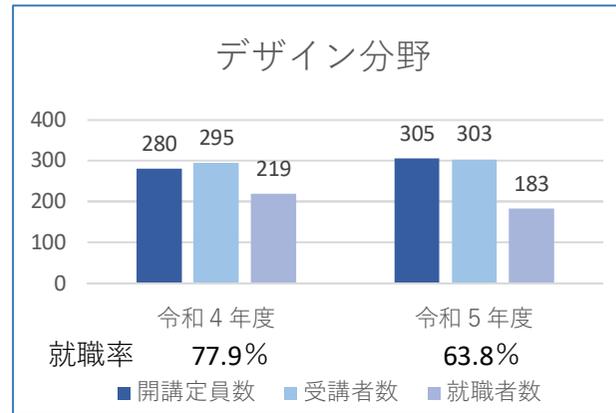
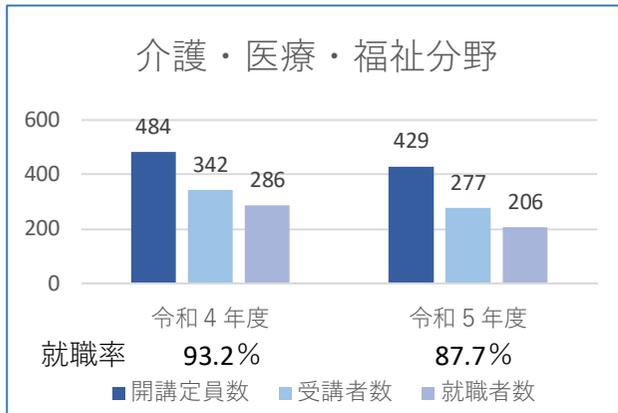
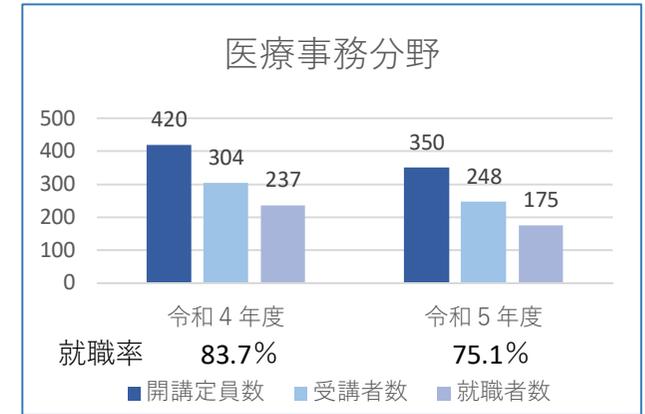
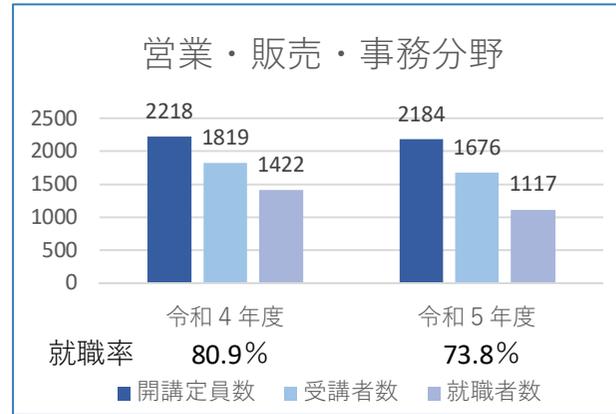
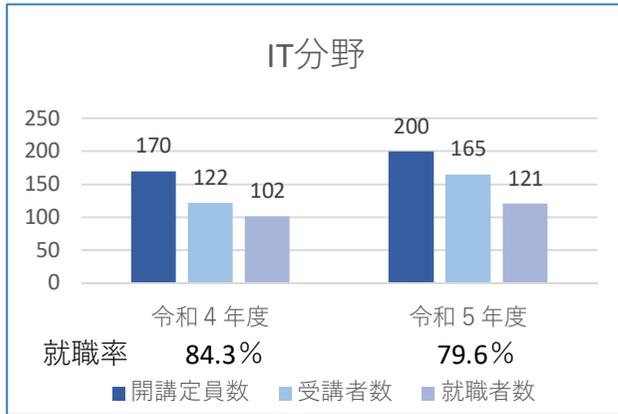
全般	○令和5年度の受講者数、就職者数は減少しており、それぞれ令和4年度比△19.5%、△21.1%となった。
応募 受講	○令和5年度の受講者数は524人であり、IT分野を除く全分野で令和4年度を下回った。充足率は62.4%であり、令和4年度比△12ポイントとなった。 ○IT分野の受講者数は、大牟田校にITエンジニア科を新設したことから令和4年度比+50%となった。令和4年度同様、充足率は100%となった。 ○介護・医療・福祉分野の受講者数は、令和5年度より戸畑校及び久留米校の介護サービス科の訓練期間を6か月の年2回実施から1年に見直したため、令和4年度比△45.6%となった。また、充足率は82.2%であり、令和4年度比△8.5ポイントとなった。
就職	○令和5年度の新卒者数は420人であり、IT分野を除く全分野で令和4年度を下回った。就職率は88.2%であり、令和4年度比△2.4ポイントとなった。 ○IT分野の新卒者数は、受講者数増加に伴い、令和4年度比+43.8%となった。就職率は90.2%であり、令和4年度比△3.9ポイントとなった。 ○介護・医療・福祉分野の新卒者数は、受講者数減少に伴い、令和4年度比△42.6%となった。就職率は令和4年度同様、94.3%となった。

## 令和5年度ハロートレーニング（離職者向け）実施状況 福岡県・委託

分野		①計画コース数	②計画定員数	③開講コース数	④開講定員数	⑤応募者数	⑥応募率	⑦受講者数	⑧充足率	⑨就職者数	⑩就職率
公 共 職 業 訓 練	IT分野	11	275	8	200	208	104.0%	165	82.5%	121	79.6%
	営業・販売・事務分野	89	2,325	83	2,184	2,059	94.3%	1,676	76.7%	1,117	73.8%
	医療事務分野	19	440	15	350	285	81.4%	248	70.9%	175	75.1%
	介護・医療・福祉分野	36	527	27	429	321	74.8%	277	64.6%	206	87.7%
	農業分野	6	70	5	60	78	130.0%	64	106.7%	26	53.1%
	旅行・観光分野	1	25	1	25	18	72.0%	17	68.0%	11	84.6%
	デザイン分野	15	375	13	305	430	141.0%	303	99.3%	183	63.8%
	製造分野	0	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	建設関連分野	3	33	3	33	22	66.7%	19	57.6%	15	83.3%
	理容・美容関連分野	2	10	1	5	4	80.0%	4	80.0%	5	100.0%
	その他分野	22	430	18	360	466	129.4%	321	89.2%	175	57.9%
小計	204	4,510	174	3,951	3,891	98.5%	3,094	78.3%	2,034	72.5%	
(参考) デジタル分野	26	650	21	505	638	126.3%	468	92.7%	304	69.2%	
令和5年度合計	204	4,510	174	3,951	3,891	98.5%	3,094	78.3%	2,034	72.5%	
令和4年度合計	204	4,464	181	4,104	4,856	118.3%	3,361	81.9%	2,586	80.9%	

※ デジタル分野：IT分野、デザイン分野のWEBデザイン系コース及び製造分野のICTエンジニア科

## 主な分野の実施状況（福岡県・委託）



全般	○令和5年度の受講者数、就職者数は減少しており、それぞれ令和4年度比△7.9%、△21.3%となった。
応募 受講	○令和5年度の受講者数は3,094人であり、デジタル分野（IT分野、デザイン分野）を除いて令和4年度を下回った。充足率は78.3%であり、令和4年度比△3.6ポイントとなった。 ○デジタル分野の受講者数は468人であり、計画コース数の増加に伴い、令和4年度比+12.2%となった。充足率は令和4年度同様、92.7%となった。 ○介護・医療・福祉分野の受講者数は、令和4年度比△19.0%となった。充足率は64.6%であり、令和4年度比△6.1ポイントとなった。
就職	○令和5年度就職者数は2,034人であり、IT分野を除いて令和4年度を下回った。就職率は72.5%であり、令和4年度比△8.4ポイントとなった。 ○デジタル分野の就職者数は304人であり、令和4年度比△5.3%となった。就職率は69.2%であり、令和4年度比△10.7ポイントとなった。 ○介護・医療・福祉分野の就職者数は、令和4年度比△28.0%となった。就職率は87.7%であり、令和4年度比△5.5ポイントとなった。 ○令和5年度就職者数は、令和6年8月末時点の実績であり、就職状況が確定する令和7年2月末時点の就職率は令和4年度同水準となる見込み。

## 令和5年度ハロートレーニング（離職者向け）実施状況 ポリテクセンター（福岡＋飯塚）

分野		①計画コース数	②計画定員数	③開講コース数	④開講定員数	⑤応募者数	⑥応募率	⑦受講者数	⑧充足率	⑨就職者数	⑩就職率
公 共 職 業 訓 練	IT分野	0	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	営業・販売・事務分野	4	60	4	60	81	135.0%	60	100.0%	51	89.5%
	医療事務分野	0	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	介護・医療・福祉分野	0	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	農業分野	0	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	旅行・観光分野	0	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	デザイン分野	0	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	製造分野	33	502	33	502	331	65.9%	287	57.2%	243	85.9%
	建設関連分野	17	273	17	273	233	85.3%	195	71.4%	170	87.6%
	理容・美容関連分野	0	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	その他分野	17	211	17	211	242	114.7%	183	86.7%	105	87.5%
	小計	71	1,046	71	1,046	887	84.8%	725	69.3%	569	87.0%
(参考) デジタル分野	4	60	4	60	124	206.7%	67	111.7%	33	86.8%	
令和5年度合計	71	1,046	71	1,046	887	84.8%	725	69.3%	569	87.0%	
令和4年度合計	71	1,046	71	1,046	915	87.5%	772	73.8%	585	87.8%	

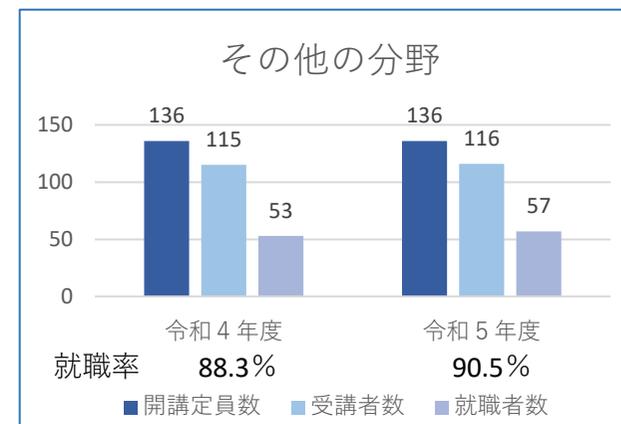
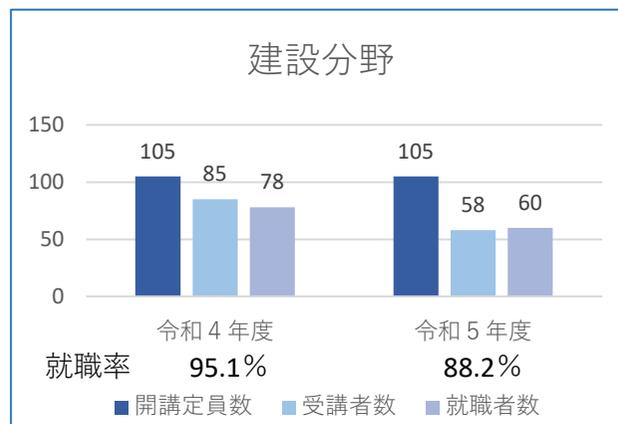
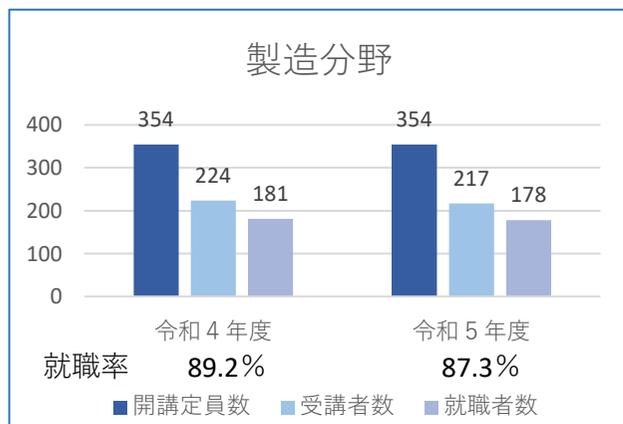
※ デジタル分野：IT分野、デザイン分野のWEBデザイン系コース及び製造分野のICTエンジニア科

## 令和5年度ハロートレーニング（離職者向け）実施状況 ポリテクセンター福岡

分野		①計画コース数	②計画定員数	③開講コース数	④開講定員数	⑤応募者数	⑥応募率	⑦受講者数	⑧充足率	⑨就職者数	⑩就職率
公共 職業 訓練	IT分野	0	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	営業・販売・事務分野	0	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	医療事務分野	0	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	介護・医療・福祉分野	0	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	農業分野	0	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	旅行・観光分野	0	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	デザイン分野	0	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	製造分野	23	354	23	354	249	70.3%	217	61.3%	178	87.3%
	建設関連分野	5	105	5	105	69	65.7%	58	55.2%	60	88.2%
	理容・美容関連分野	0	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	その他分野	9	136	9	136	154	113.2%	116	85.3%	57	90.5%
	小計	37	595	37	595	472	79.3%	391	65.7%	295	88.1%
(参考) デジタル分野	4	60	4	60	124	206.7%	67	111.7%	33	86.8%	
令和5年度合計	37	595	37	595	472	79.3%	391	65.7%	295	88.1%	
令和4年度合計	37	595	37	595	478	80.3%	424	71.3%	312	90.4%	

※ デジタル分野：IT分野、デザイン分野のWEBデザイン系コース及び製造分野のICTエンジニア科

## 主な分野の実施状況（ポリテクセンター福岡）



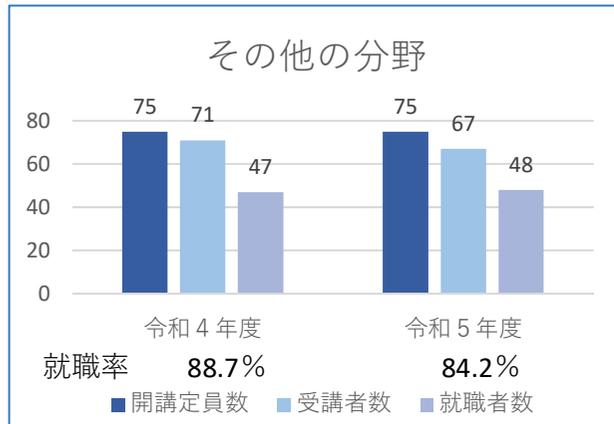
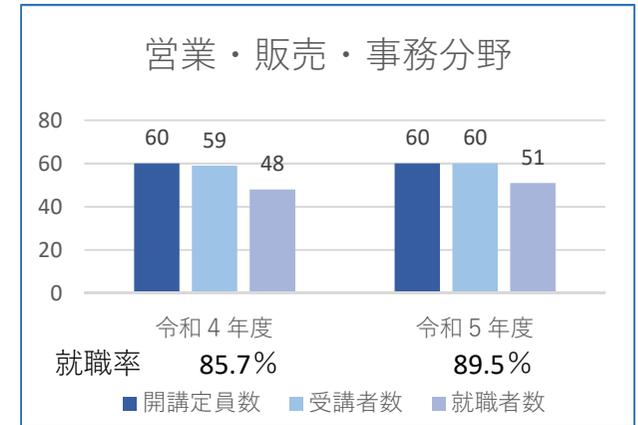
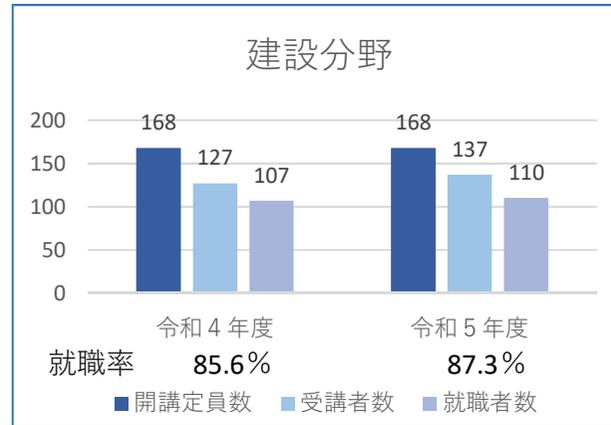
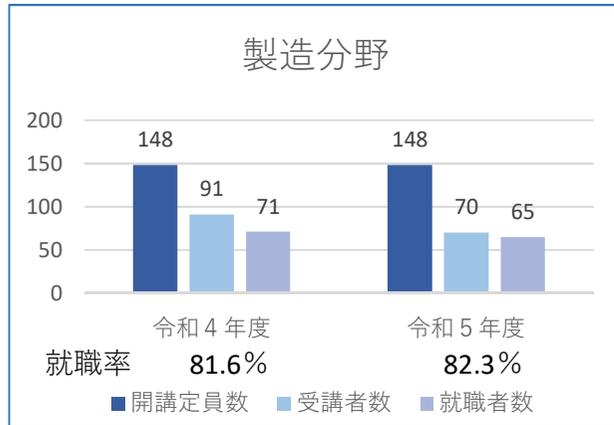
全般	○令和5年度の全分野において、応募者数及び受講者数は減少し、令和4年度と比較して、それぞれ6人、33人の減少となった。
応募 受講	○令和5年度の製造分野の応募者数及び受講者数は令和4年度と比較して、それぞれ2人の増加、7人の減少となった。また、デジタル分野（ICTエンジニア科）では、応募者数は令和4年度と比較して、20人の増加となった。
就職	○令和5年の就職率は製造分野、建設分野でそれぞれ87.3%、88.2%、デジタル分野（ICTエンジニア科）についても86.8%と高い結果となったものの、それぞれ令和4年度と比較して1.9ポイント、6.9ポイント、3.8ポイント減少した。

## 令和5年度ハロートレーニング（離職者向け）実施状況 ポリテクセンター飯塚

分野		①計画コース数	②計画定員数	③開講コース数	④開講定員数	⑤応募者数	⑥応募率	⑦受講者数	⑧充足率	⑨就職者数	⑩就職率
公 共 職 業 訓 練	IT分野	0	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	営業・販売・事務分野	4	60	4	60	81	135.0%	60	100.0%	51	89.5%
	医療事務分野	0	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	介護・医療・福祉分野	0	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	農業分野	0	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	旅行・観光分野	0	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	デザイン分野	0	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	製造分野	10	148	10	148	82	55.4%	70	47.3%	65	82.3%
	建設関連分野	12	168	12	168	164	97.6%	137	81.5%	110	87.3%
	理容・美容関連分野	0	0	0	0	0	-	0	-	0	-
	その他分野	8	75	8	75	88	117.3%	67	89.3%	48	84.2%
	小計	34	451	34	451	415	92.0%	334	74.1%	274	85.9%
(参考) デジタル分野		0	0	0	0	0	-	0	-	0	-
令和5年度合計		34	451	34	451	415	92.0%	334	74.1%	274	85.9%
令和4年度合計		34	451	34	451	437	96.9%	348	77.2%	273	85.0%

※ デジタル分野：IT分野、デザイン分野のWEBデザイン系コース及び製造分野のICTエンジニア科

## 主な分野の実施状況（ポリテクセンター飯塚）



全般	○令和5年度において、応募者数及び受講者数は減少し、令和4年度と比較して、それぞれ22人、14人の減少となった。
応募 受講	○令和5年度の製造分野の応募者数及び受講者数は令和4年度と比較して、それぞれ19人、21人の減少となった。また、営業・販売・事務分野では、応募者数及び受講者数は令和4年度と比較して、それぞれ2人、1人の増加となった。建設分野では応募者数が、1人増加、受講者数は、3人増加した。
就職	○令和5年の就職率は製造分野は、6人減となったが就職率は82.3%、建設分野で3人増となり、87.3%と高い結果となり、事務分野は3人増で、89.5%、その他の分野で1人増となり、84.2%と全体的な就職率は85.9%となり、それぞれ令和4年度と比較して製造分野0.7ポイント、建設分野1.7ポイント、営業・販売・事務分野3.8ポイント増加した。その他の分野は4.5ポイント減少した。就職者数は横ばいであるが、未就職修了者増加が原因と分析している。

【令和6年度4月～9月】

ハロートレーニング（離職者向け）実施状況

〈総括表〉



「ハロートレーニング ～急がば学べ～」は公的職業訓練の愛称・キャッチフレーズです。

《公的職業訓練＝公共職業訓練＋求職者支援訓練》

# 令和6年度ハロートレーニング（離職者向け）実施状況（令和6年4月～9月開講）

## 実施機関別

		全実施機関合計		求職者支援訓練		公共職業訓練（福岡県）				公共職業訓練 （ポリテクセンター）	
						施設内		委託			
分野		開講定員数	受講者数	開講定員数	受講者数	開講定員数	受講者数	開講定員数	受講者数	開講定員数	受講者数
公共職業訓練・求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	471	421	181	169	60	51	230	201	0	0
	営業・販売・事務分野	1,385	1,115	305	249	60	45	990	791	30	30
	医療事務分野	255	211	45	44	0	0	210	167	0	0
	介護・医療・福祉分野	395	307	49	24	90	74	256	209	0	0
	農業分野	50	44	0	0	0	0	50	44	0	0
	旅行・観光分野	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	デザイン分野	488	486	293	277	0	0	195	209	0	0
	製造分野	467	261	0	0	215	102	0	0	252	159
	建設関連分野	423	295	12	12	270	175	17	16	124	92
	理容・美容関連分野	182	163	178	156	0	0	4	7	0	0
	その他分野	570	474	110	71	110	69	245	234	105	100
	小計	4,686	3,777	1,173	1,002	805	516	2,197	1,878	511	381
	求職者支援訓練（基礎コース）		241	158	241	158					
（参考）デジタル分野		952	901	444	417	60	51	425	410	23	23
令和6年度合計		4,927	3,935	1,414	1,160	805	516	2,197	1,878	511	381
令和5年度合計		5,478	4,313	1,988	1,641	820	521	2,152	1,795	518	356

※ デジタル分野：IT分野、デザイン分野のWEBデザイン系コース及び製造分野のICTエンジニア科

## 令和6年度ハロートレーニング（離職者向け）実施状況（令和6年4月～9月開講） 全実施機関合計

分野		①計画コース数	②計划定員数	③開講コース数	④開講定員数	⑤応募者数	⑥応募率	⑦受講者数	⑧充足率
公共職業訓練・求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	12	490	21	471	566	120.2%	421	89.4%
	営業・販売・事務分野	44	1,415	55	1,385	1,484	107.1%	1,115	80.5%
	医療事務分野	11	306	12	255	283	111.0%	211	82.7%
	介護・医療・福祉分野	29	506	28	395	358	90.6%	307	77.7%
	農業分野	4	50	4	50	54	108.0%	44	88.0%
	旅行・観光分野	0	0	0	0	0	-	0	-
	デザイン分野	8	410	21	488	885	181.4%	486	99.6%
	製造分野	29	472	28	467	302	64.7%	261	55.9%
	建設関連分野	21	471	22	423	336	79.4%	295	69.7%
	理容・美容関連分野	2	133	10	182	276	151.6%	163	89.6%
	その他分野	28	690	31	570	607	106.5%	474	83.2%
	小計	188	4,943	232	4,686	5,151	109.9%	3,777	80.6%
求職者支援訓練（基礎コース）		0	225	15	241	197	81.7%	158	65.6%
（参考）デジタル分野		21	923	42	952	1,434	150.6%	901	94.6%
令和6年度合計		188	5,168	247	4,927	5,348	108.5%	3,935	79.9%
令和5年度合計		189	5,550	267	5,478	5,782	105.5%	4,313	78.7%

※ デジタル分野：IT分野、デザイン分野のWEBデザイン系コース及び製造分野のICTエンジニア科

※ ①年間計画コース数に求職者支援訓練は含まない。

【令和6年度4月～9月】

ハロートレーニング（離職者向け）実施状況

〈訓練実施機関別〉



「ハロートレーニング ～急がば学べ～」は公的職業訓練の愛称・キャッチフレーズです。

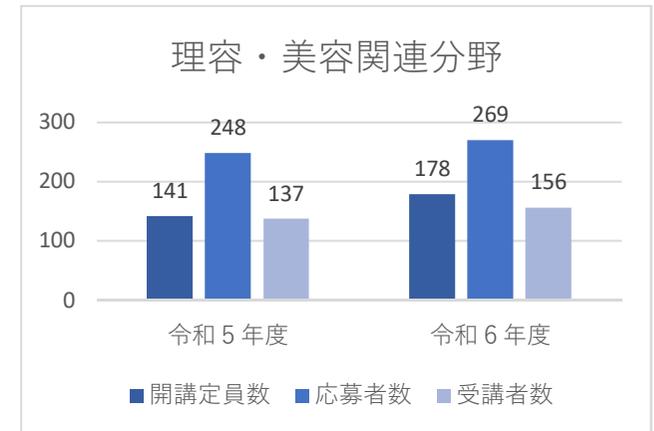
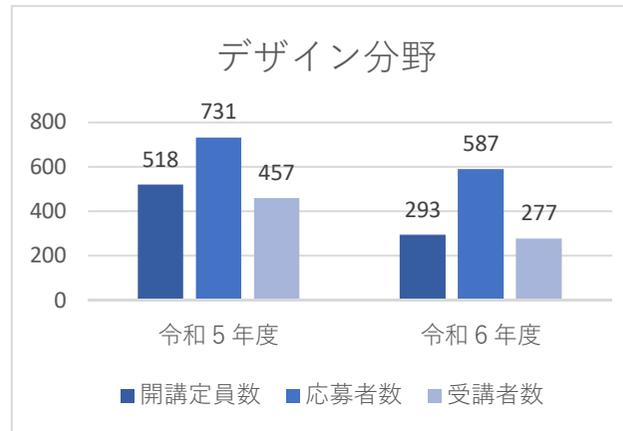
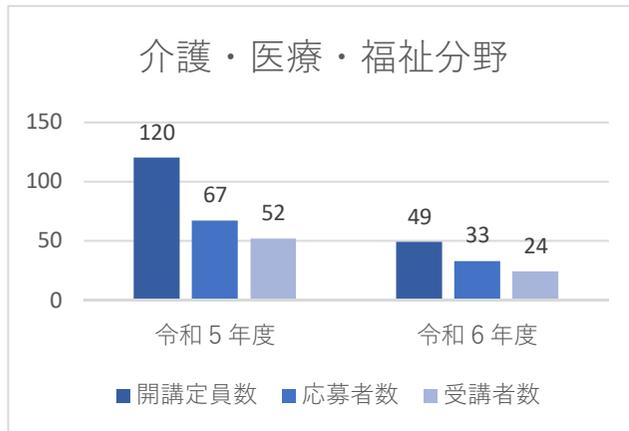
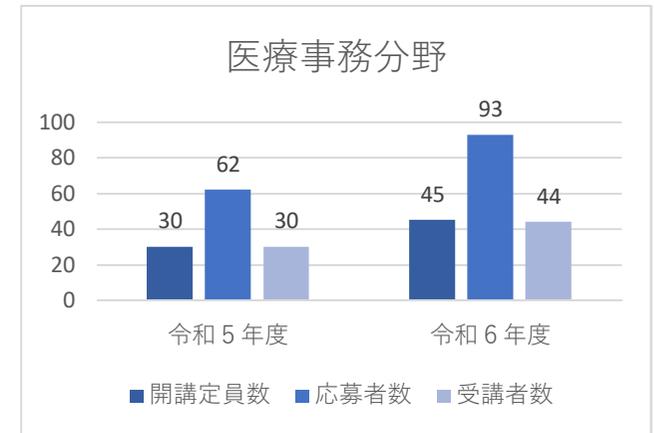
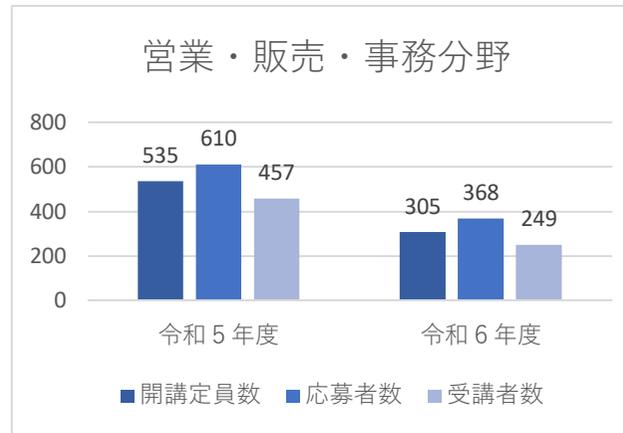
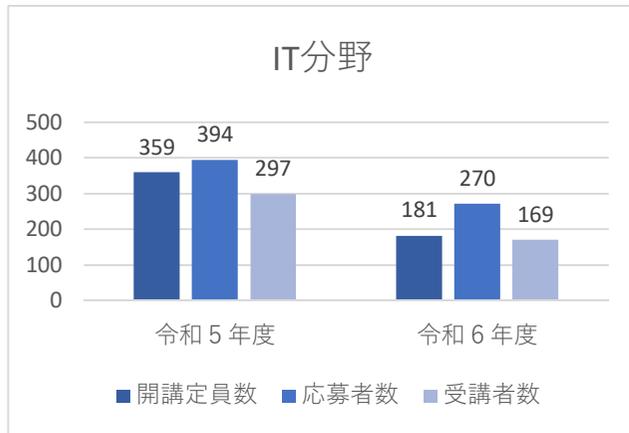
《公的職業訓練＝公共職業訓練＋求職者支援訓練》

## 令和6年度ハロートレーニング（離職者向け）実施状況（令和6年4月～9月開講） 求職者支援訓練

分野		①計画コース数	②計画定員数	③開講コース数	④開講定員数	⑤応募者数	⑥応募率	⑦受講者数	⑧充足率
求職者支援訓練（実践コース）	IT分野		200	9	181	270	149.2%	169	93.4%
	営業・販売・事務分野		285	13	305	368	120.7%	249	81.6%
	医療事務分野		46	3	45	93	206.7%	44	97.8%
	介護・医療・福祉分野		105	4	49	33	67.3%	24	49.0%
	農業分野		0	0	0	0	-	0	-
	旅行・観光分野		0	0	0	0	-	0	-
	デザイン分野		215	13	293	587	200.3%	277	94.5%
	製造分野		0	0	0	0	-	0	-
	建設関連分野		60	1	12	15	125.0%	12	100.0%
	理容・美容関連分野		125	9	178	269	151.1%	156	87.6%
その他分野		205	4	110	79	71.8%	71	64.5%	
小計			1,241	56	1,173	1,714	146.1%	1,002	85.4%
求職者支援訓練（基礎コース）			225	15	241	197	81.7%	158	65.6%
（参考）デジタル分野			415	21	444	799	180.0%	417	93.9%
令和6年度合計			1,466	71	1,414	1,911	135.1%	1,160	82.0%
令和5年度合計			1,821	95	1,988	2,384	119.9%	1,641	82.5%

※ デジタル分野：IT分野、デザイン分野のWEBデザイン系コース及び製造分野のICTエンジニア科

## 主な分野の実施状況（求職者支援訓練・実践コース）



全般	○令和6年度において、応募者数及び受講者数は減少し、令和5年度と比較して、それぞれ19.8%、29.3%の減少となった。
応募	○令和6年度のデジタル分野（IT分野・WEBデザイン分野）、介護・医療・福祉分野では、応募者数は令和5年度と比較して、それぞれ25.6%、50.7%の減少となった。
受講	○令和6年度の医療事務分野では、受講者数は令和5年度と比較して46.7%の増加となった。一方、デジタル分野、介護・医療・福祉分野では、令和5年度と比較してそれぞれ41.4%、53.8%の減少となった。 ○受講者については、令和6年度計画定員数3,072人に対し37.8%の進捗率となっている（対前年同期比5.8ポイント減少）。

令和6年度ハロートレーニング（離職者向け）実施状況（令和6年4月～9月開講）  
福岡県（施設内＋委託）

分野		①計画コース数	②計画定員数	③開講コース数	④開講定員数	⑤応募者数	⑥応募率	⑦受講者数	⑧充足率
公 共 職 業 訓 練	IT分野	12	290	12	290	296	102.1%	252	86.9%
	営業・販売・事務分野	42	1,100	40	1,050	1,067	101.6%	836	79.6%
	医療事務分野	11	260	9	210	190	90.5%	167	79.5%
	介護・医療・福祉分野	29	401	24	346	325	93.9%	283	81.8%
	農業分野	4	50	4	50	54	108.0%	44	88.0%
	旅行・観光分野	0	0	0	0	0	-	0	-
	デザイン分野	8	195	8	195	298	152.8%	209	107.2%
	製造分野	12	220	11	215	115	53.5%	102	47.4%
	建設関連分野	13	287	13	287	210	73.2%	191	66.6%
	理容・美容関連分野	2	8	1	4	7	175.0%	7	175.0%
	その他分野	19	380	18	355	417	117.5%	303	85.4%
	小計	152	3,191	140	3,002	2,979	99.2%	2,394	79.7%
(参考) デジタル分野		20	485	20	485	594	122.5%	461	95.1%
令和6年度合計		152	3,191	140	3,002	2,979	99.2%	2,394	79.7%
令和5年度合計		153	3,211	136	2,972	2,934	98.7%	2,316	77.9%

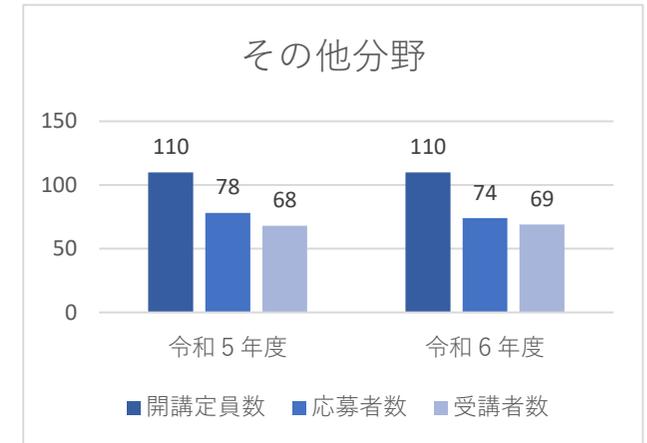
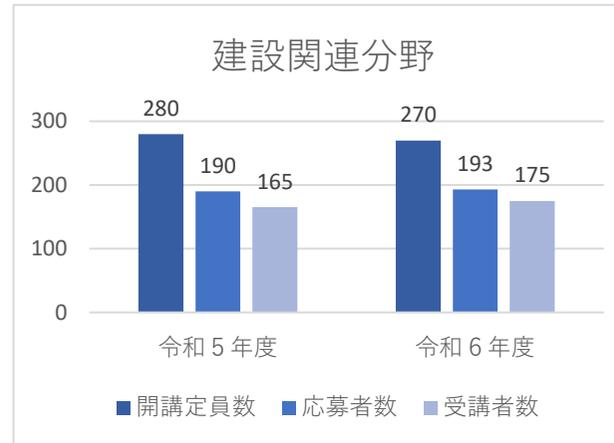
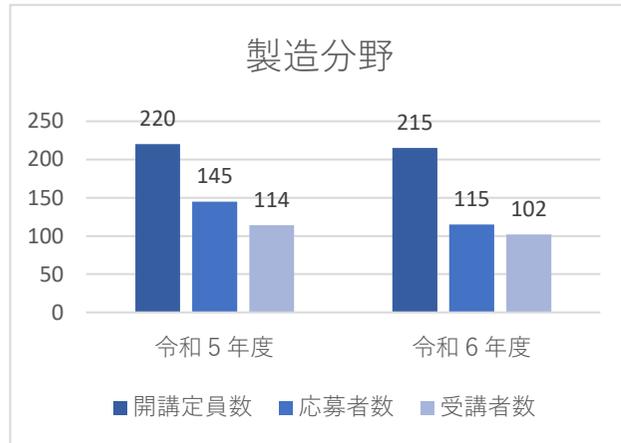
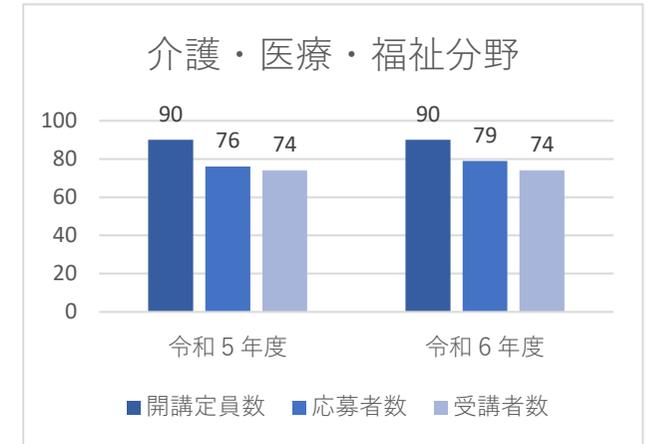
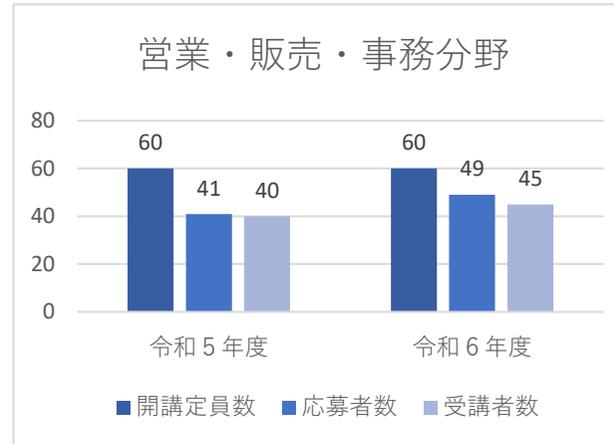
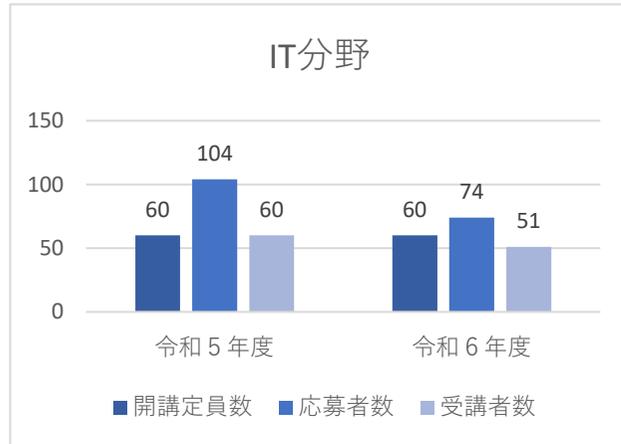
※ デジタル分野：IT分野、デザイン分野のWEBデザイン系コース及び製造分野のICTエンジニア科

**令和6年度ハロートレーニング（離職者向け）実施状況（令和6年4月～9月開講）**  
**福岡県・施設内**

分野		①計画コース数	②計画定員数	③開講コース数	④開講定員数	⑤応募者数	⑥応募率	⑦受講者数	⑧充足率
公 共 職 業 訓 練	IT分野	3	60	3	60	74	123.3%	51	85.0%
	営業・販売・事務分野	3	60	3	60	49	81.7%	45	75.0%
	医療事務分野	0	0	0	0	0	-	0	-
	介護・医療・福祉分野	3	90	3	90	79	87.8%	74	82.2%
	農業分野	0	0	0	0	0	-	0	-
	旅行・観光分野	0	0	0	0	0	-	0	-
	デザイン分野	0	0	0	0	0	-	0	-
	製造分野	12	220	11	215	115	53.5%	102	47.4%
	建設関連分野	11	270	11	270	193	71.5%	175	64.8%
	理容・美容関連分野	0	0	0	0	0	-	0	-
	その他分野	5	110	5	110	74	67.3%	69	62.7%
	小計	37	810	36	805	584	72.5%	516	64.1%
(参考) デジタル分野		3	60	3	60	74	123.3%	51	85.0%
令和6年度合計		37	810	36	805	584	72.5%	516	64.1%
令和5年度合計		37	820	37	820	634	77.3%	521	63.5%

※ デジタル分野：IT分野、デザイン分野のWEBデザイン系コース及び製造分野のICTエンジニア科

## 主な分野の実施状況（福岡県・施設内）



全般	○令和6年度の応募者数は584人、受講者数は516人であり、それぞれ令和5年度比△7.9%、△1.0%となった。
応募	○令和6年度に応募者数は、IT分野、製造分野、その他分野において、令和5年度を下回っている。 ○IT分野の応募者数は、他分野と比較して減少幅が大きく、令和5年度比△28.8%となった。 ○介護・医療・福祉分野の応募者数は、令和5年度比+3.9%となった。
受講	○令和6年度を受講者数は、IT分野、製造分野において、令和5年度を下回っている。 ○IT分野の受講者数は、令和5年度比△15%となった。 ○介護・医療・福祉分野の受講者数は、令和5年度と同数となっている。 ○受講者については、令和6年度計画定員数830人に対し62.2%の進捗率となっている（対前年同期比0.2ポイント増加）。

令和6年度ハロートレーニング（離職者向け）実施状況（令和6年4月～9月開講）  
福岡県・委託

分野		①計画コース数	②計画定員数	③開講コース数	④開講定員数	⑤応募者数	⑥応募率	⑦受講者数	⑧充足率
公 共 職 業 訓 練	IT分野	9	230	9	230	222	96.5%	201	87.4%
	営業・販売・事務分野	39	1,040	37	990	1,018	102.8%	791	79.9%
	医療事務分野	11	260	9	210	190	90.5%	167	79.5%
	介護・医療・福祉分野	26	311	21	256	246	96.1%	209	81.6%
	農業分野	4	50	4	50	54	108.0%	44	88.0%
	旅行・観光分野	0	0	0	0	0	-	0	-
	デザイン分野	8	195	8	195	298	152.8%	209	107.2%
	製造分野	0	0	0	0	0	-	0	-
	建設関連分野	2	17	2	17	17	100.0%	16	94.1%
	理容・美容関連分野	2	8	1	4	7	175.0%	7	175.0%
	その他分野	14	270	13	245	343	140.0%	234	95.5%
	小計	115	2,381	104	2,197	2,395	109.0%	1,878	85.5%
(参考) デジタル分野		17	425	17	425	520	122.4%	410	96.5%
令和6年度合計		115	2,381	104	2,197	2,395	109.0%	1,878	85.5%
令和5年度合計		116	2,391	99	2,152	2,300	106.9%	1,795	83.4%

※ デジタル分野：IT分野、デザイン分野のWEBデザイン系コース及び製造分野のICTエンジニア科

## 主な分野の実施状況（福岡県・委託）



全般	○令和6年度の応募者数は2,395人、受講者数は1,878人であり、それぞれ令和5年度比+4.1%、+4.6%となった。
応募	○令和6年度に応募者数は、営業・販売・事務分野を除いて、令和5年度を上回っている。 ○デジタル分野（IT分野、デザイン分野）の応募者数は520人であり、計画コース数の増加に伴い、令和5年度比+30.7%となった。 ○介護・医療・福祉分野の応募者数は、令和5年度比+40.6%となった。
受講	○令和6年度を受講者数は、営業・販売・事務分野を除いて、令和5年度を上回っている。充足率は85.5%であり、令和5年度比+2.1ポイントとなった。 ○デジタル分野の受講者数は410人であり、応募者数増加に伴い、令和5年度比+43.9%となった。充足率は96.5%であり、令和5年度比△0.1ポイントとなった。 ○介護・医療・福祉分野の受講者数は、応募者数増加に伴い、令和5年度比+40.3%となった。充足率は81.6%であり、令和5年度比+8.9ポイントとなった。 ○受講者については、令和6年度計画定員数4,460人に対し42.1%の進捗率となっている（対前年同期比2.3ポイント増加）。

令和6年度ハロートレーニング（離職者向け）実施状況（令和6年4月～9月開講）  
ポリテクセンター（福岡＋飯塚）

分野		①計画コース数	②計画定員数	③開講コース数	④開講定員数	⑤応募者数	⑥応募率	⑦受講者数	⑧充足率
公 共 職 業 訓 練	IT分野	0	0	0	0	0	-	0	-
	営業・販売・事務分野	2	30	2	30	49	163.3%	30	100.0%
	医療事務分野	0	0	0	0	0	-	0	-
	介護・医療・福祉分野	0	0	0	0	0	-	0	-
	農業分野	0	0	0	0	0	-	0	-
	旅行・観光分野	0	0	0	0	0	-	0	-
	デザイン分野	0	0	0	0	0	-	0	-
	製造分野	17	252	17	252	187	74.2%	159	63.1%
	建設関連分野	8	124	8	124	111	89.5%	92	74.2%
	理容・美容関連分野	0	0	0	0	0	-	0	-
	その他分野	9	105	9	105	111	105.7%	100	95.2%
	小計	36	511	36	511	458	89.6%	381	74.6%
(参考) デジタル分野		1	23	1	23	41	178.3%	23	100.0%
令和6年度合計		36	511	36	511	458	89.6%	381	74.6%
令和5年度合計		36	518	36	518	464	89.6%	356	68.7%

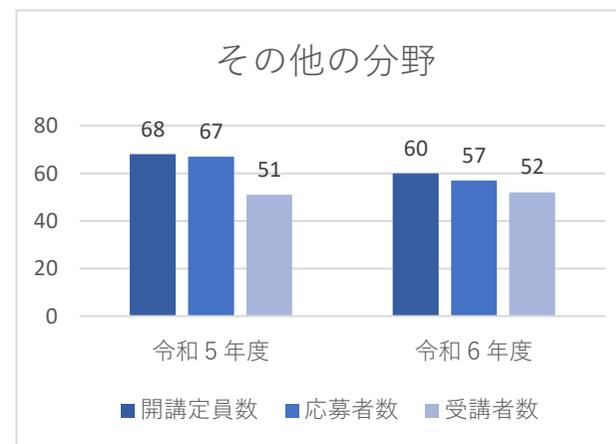
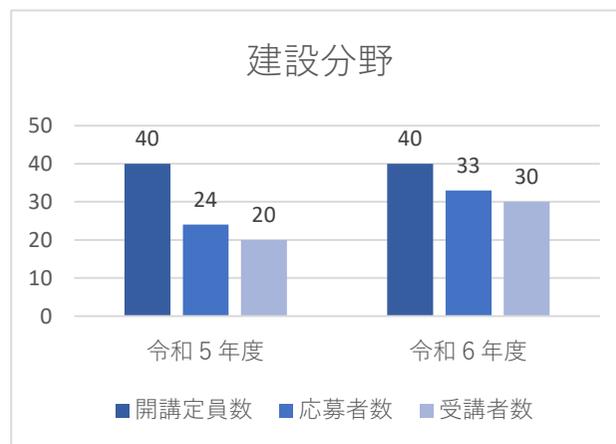
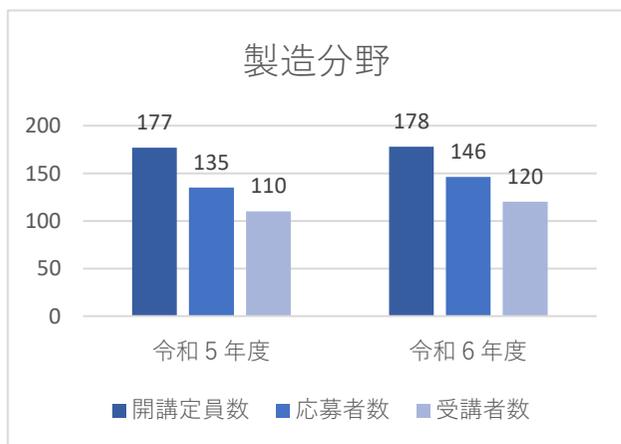
※ デジタル分野：IT分野、デザイン分野のWEBデザイン系コース及び製造分野のICTエンジニア科

**令和6年度ハロートレーニング（離職者向け）実施状況（令和6年4月～9月開講）**  
**ポリテクセンター福岡**

分野		①計画コース数	②計画定員数	③開講コース数	④開講定員数	⑤応募者数	⑥応募率	⑦受講者数	⑧充足率
公 共 職 業 訓 練	IT分野	0	0	0	0	0	-	0	-
	営業・販売・事務分野	0	0	0	0	0	-	0	-
	医療事務分野	0	0	0	0	0	-	0	-
	介護・医療・福祉分野	0	0	0	0	0	-	0	-
	農業分野	0	0	0	0	0	-	0	-
	旅行・観光分野	0	0	0	0	0	-	0	-
	デザイン分野	0	0	0	0	0	-	0	-
	製造分野	12	178	12	178	146	82.0%	120	67.4%
	建設関連分野	2	40	2	40	33	82.5%	30	75.0%
	理容・美容関連分野	0	0	0	0	0	-	0	-
	その他分野	3	60	3	60	57	95.0%	52	86.7%
	小計	17	278	17	278	236	84.9%	202	72.7%
(参考) デジタル分野		1	23	1	23	41	178.3%	23	100.0%
令和6年度合計		17	278	17	278	236	84.9%	202	72.7%
令和5年度合計		17	285	17	285	226	79.3%	181	63.5%

※ デジタル分野：IT分野、デザイン分野のWEBデザイン系コース及び製造分野のICTエンジニア科

## 主な分野の実施状況（ポリテクセンター福岡）



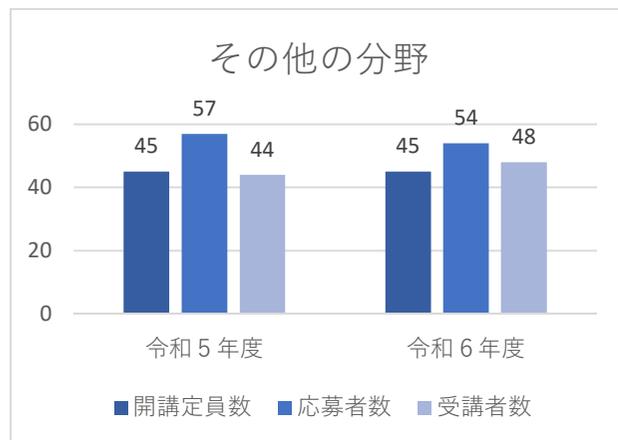
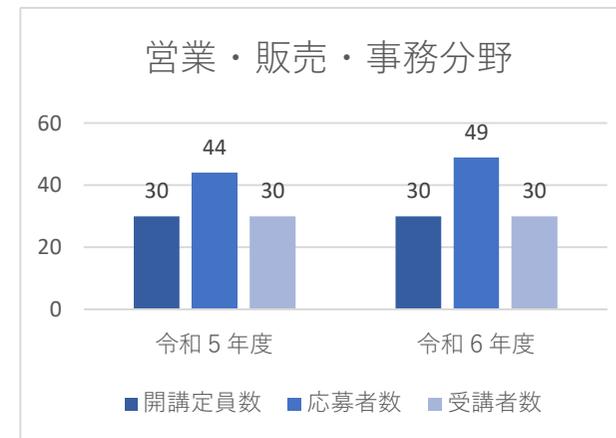
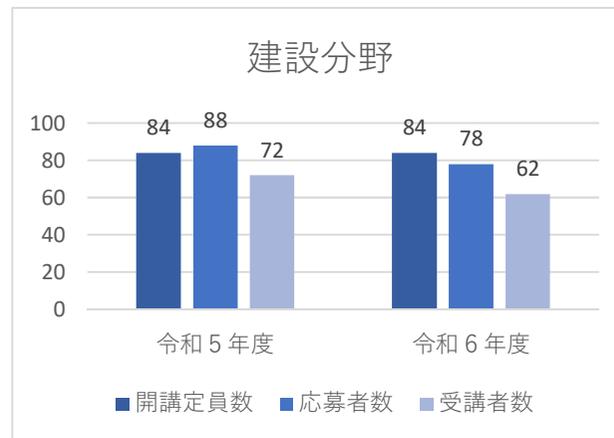
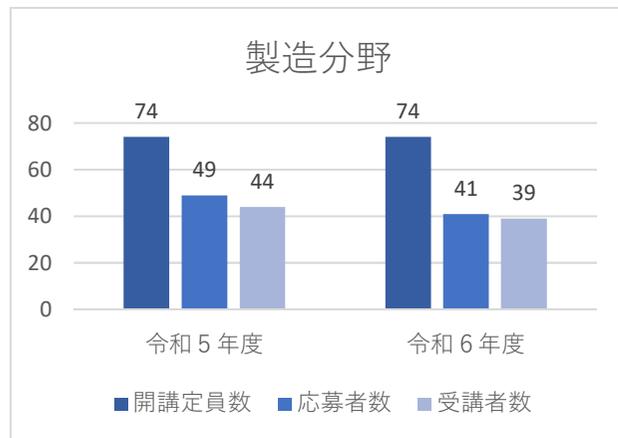
全般	○令和6年度の全分野において、受講者数は増加し、令和5年度と比較して、21人の増加となった。
応募	○令和6年度の製造分野、建設分野では、応募者数は令和5年度と比較して、それぞれ11人、9人の増加となった。また、デジタル分野（ICTエンジニア科）では、応募者数は令和5年度と比較して1人の増加となった。
受講	○令和6年度の製造分野、建設分野では、受講者数は令和5年度と比較してそれぞれ10人、10人の増加となった。またデジタル分野（ICTエンジニア科）では令和5年度に対し定員を増やした分、3人の増加となった。 ○受講者202人については、令和6年度計画定員数560人に対し36.1%の進捗率となっている（対前年同期比5.7ポイント増加）。

令和6年度ハロートレーニング（離職者向け）実施状況（令和6年4月～9月開講）  
ポリテクセンター飯塚

分野		①計画コース数	②計画定員数	③開講コース数	④開講定員数	⑤応募者数	⑥応募率	⑦受講者数	⑧充足率
公 共 職 業 訓 練	IT分野	0	0	0	0	0	-	0	-
	営業・販売・事務分野	2	30	2	30	49	163.3%	30	100.0%
	医療事務分野	0	0	0	0	0	-	0	-
	介護・医療・福祉分野	0	0	0	0	0	-	0	-
	農業分野	0	0	0	0	0	-	0	-
	旅行・観光分野	0	0	0	0	0	-	0	-
	デザイン分野	0	0	0	0	0	-	0	-
	製造分野	5	74	5	74	41	55.4%	39	52.7%
	建設関連分野	6	84	6	84	78	92.9%	62	73.8%
	理容・美容関連分野	0	0	0	0	0	-	0	-
	その他分野	6	45	6	45	54	120.0%	48	106.7%
	小計	19	233	19	233	222	95.3%	179	76.8%
(参考) デジタル分野		0	0	0	0	0	-	0	-
令和6年度合計		19	233	19	233	222	95.3%	179	76.8%
令和5年度合計		19	233	19	233	238	102.1%	175	75.1%

※ デジタル分野：IT分野、デザイン分野のWEBデザイン系コース及び製造分野のICTエンジニア科

## 主な分野の実施状況（ポリテクセンター飯塚）



全般	○令和6年度の全分野において、応募者数は令和5年度と比較して16人減少となったが、受講者数は4人増加となった。
応募	○令和6年度の製造分野では、応募者数は令和5年度と比較して、8人の減少となった。建設分野では、応募者数は令和5年度と比較して10人減少となった。事務分野は、5人の増加となった。
受講	○令和6年度の製造分野では、受講者数は令和5年度と比較して5人の減少となった。建設分野では、令和5年度と比較して10人の減少、営業・販売・事務分野では同数となった。 ○受講者については、令和6年度計画定員数451人に対し39.7%の進捗率となっている（対前年同期比0.9ポイント増加）。

# 地域における職業訓練の質の検証・改善業務（令和6年度）

## 検証対象とする訓練分野・ヒアリング対象選定

公的職業訓練実施状況において、就職率が高いものの、訓練への応募者が少ない分野として介護・医療・福祉分野があり、この問題を解消するために訓練内容、就職支援について検証することとした。

## ヒアリング実施状況

- ヒアリング実施時期 令和6年7月～10月
- ヒアリング実施者
  - ① 福岡県
  - ② 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構福岡支部
  - ③ 福岡労働局
  - ※ 職業訓練実施機関へは①②が、職業訓練修了生採用企業及び職業訓練修了生へは③がヒアリングを実施した。
- ヒアリング先
  - 職業訓練実施機関 3機関（公共職業訓練1機関、求職者支援訓練2機関）
  - 職業訓練修了生採用企業 3社
  - 職業訓練修了生 3名

## ヒアリング結果について

### 【訓練修了生採用企業からの意見】

- 訓練修了生は福祉業務に対する理解が深いため、即戦力となること及び定着について期待している。
- 講義や企業実習を通じて現場の声や具体的な事例を学ぶことで、必要な知識・技能を身につけており、実務に生かされている。

### 【訓練修了生からの意見】

- 職業訓練で学んだ多くのことが実務に役立っているものの、講義内容についてもっと深く学びたかった。
- より実践に近い実技演習を受けることができれば良かった。

### 【訓練修了生採用企業及び訓練修了生からの共通意見】

- 介護業務では利用者への声掛けが重要な業務の一つであり、職業訓練でコミュニケーション能力や声掛けの技術を身につけていることが大事である。

## ヒアリング結果を踏まえた今後の対応について

### 【今後の対応】

- 修了生採用企業からの、訓練受講による優位性を示す意見については、今後、ハローワークの職員間で情報共有し職業相談（受講あっせん）の場で活用する。
- 修了生及び修了生採用企業からの意見については、福岡労働局HPに公開することで訓練実施機関等に情報共有する。

また、訓練実施機関に対して情報提供を行うことに加え、各機関（国・県・機構）が定期的実施している公的職業訓練実施機関への訪問時には、直接訓練実施機関に対してヒアリング内容についての説明等を行い、現行の訓練カリキュラムの内容の検証を促す。

# ヒアリング実施結果概要① (職業訓練実施機関)

## 【質問】

## 【職業訓練実施機関からのご意見】

訓練カリキュラムについて工夫している点はどのようなものか。

- 「障がいの理解」について、訓練修了生からもっと深く学びたかったとの要望があり、また、講師からも時間を掛けて学んだ方が良いとの意見もあり、講義時間を6時間から9時間に変更した。
- 実技演習を受けたことにより、就職後の業務に活用できたとの多くの声を訓練修了生からもらっており、就職後に特に必要となる実技演習に力を入れている。
- 受講生が就職を検討する上で、自分が働きたい施設（特別養護老人ホーム、デイサービス等）を具体的に検討できるように企業実習を重要視しており、数十箇所の企業実習先を確保して企業実習を実施している。

就職支援について工夫している点はどのようなものか。

- 企業実習により、利用者や現場の介護職員と触れ合う機会を設けることで、就職への現実味を感じ、就職意欲が高まったとの多くの声を訓練修了生からもらった。
- 職業紹介事業も実施しており、多くの介護施設の特徴や社風・就業条件などを把握しているため、受講生へ情報提供することで就職支援に生かしている。
- 修了生の就職に関する成功事例を伝えて意識向上につなげており、訓練修了の2か月前から受講者全員に就職活動を勧めていき、集団心理により、良い意味で内定を得ていないことへの「焦り」を生む環境を作っている。
- 個別説明会なども利用し、なるべく事業所との接点を持てるようにしている。

その他、運営する上で工夫している点はどのようなものか。

- 訓練内容の理解度・習熟度には個人差があり、低調な受講生のうち個人の能力が主な要因となっていると推測される場合は、その状態に理解を示した上で可能な限りのフォローアップを心掛けている。
- 講義や演習をどのように進めていくか、事前に説明して理解させた上で実施している。講義後の振り返りシートにより、理解度や満足度を把握して次回開講の職業訓練に活かしている。

# ヒアリング実施結果概要② (訓練修了生採用企業)

## 【質問】

## 【訓練修了生採用企業からのご意見】

訓練により得られたスキルや知識のうち、採用後に特に役立っているのはどのようなものか。

- 個人的なコミュニケーション能力の差はあるが、職業訓練によるコミュニケーション技術向上のカリキュラムは職員・チーム内での声掛けや、サポートにも役立っている。
- 実際の現場では、利用者それぞれに合わせた対応が求められ、職業訓練で技能やコミュニケーションについてしっかり学んでいることが実践の場で生かされている。
- 採用した訓練修了生が学んだ訓練校は指導が厳しく、必要な知識・技能をしっかり学べていることを事業所としても認識しており、採用に至っている。
- 複数の企業実習を経験して自分が働きたい施設等を絞り込めており、就職後の即戦力につながっている。

訓練において、特に習得しておくことが望ましいスキルは知識はどのようなものか。

- 自ら動く力、指示待ちで受身にならない、不明点は質問する、など一步踏み出す力を習得することが望ましい。
- テキストのみならず、様々な事例を学ぶことや、実際の現場の声を知る事が利用者とのコミュニケーションを深める意味でも大事である。
- 一人一人の行動が異なる利用者に対する、声掛け、接し方、言葉の選択等、コミュニケーションをどのように構築するかを学ぶことが重要である。

訓練修了者の採用に際して未受講者（未経験者）と比較して期待している点はどのようなものか。

- 職業訓練を通じて福祉業務を理解しており、就職後すぐに離職しない。
- 6か月間の訓練期間は大事で、必要な知識・技能を習得した訓練修了生の採用はありがたく、専門用語を理解しているので説明の必要がなく、入社時の業務指導もやりやすい。
- 職業訓練の受講がない方も採用しているが、特に訓練修了生には介護の有資格者としての自覚を持って働いて欲しく、常に学び、向上心を持つことを期待している。

# ヒアリング実施結果概要③ (訓練修了生)

## 【質問】

## 【訓練修了生からのご意見】

訓練内容の中で、特に就職後に役立ったのはどのようなものか。

- 全て役立っており、使用したテキストは今でも確認のために見直すことがある。
- 利用者を人生の先輩として尊厳を持って接することなど、声掛けや対応におけるコミュニケーションについて学べたこと。
- 講師が介護の現場を経験された方で、具体的な事例を聞くことができ、現在の業務に役立っている。
- 「認知症理解」、「障がいの理解」のカリキュラムで、声掛けの方法について学べたことが実務に大変役立っている。
- 厳しい指導による実技の訓練が実務に役立っている。

訓練内容において、就職後にあまり活用されなかったのはどのようなものか。

- 全てのカリキュラムが役に立っている。
- 声掛けの仕方や言葉使いについて、看護師、介護士等、各講師の経歴により指導内容が異なる場合があり、場面によっては学んだとおりに上手く伝わらず、利用者との距離を感じてしまうことがあった。

就職後に感じた、訓練で学んでおくべきであったスキルや知識はどのようなものか。

- 介護業務における突発的な事象への対応方法が学びたかった。
- 専門学科における講義、実技練習の時間は決まっているが、+αで学ぶ時間がもう少し欲しかった。
- 職場実習において、入浴介助の見学だけではなく、実技の体験ができればありがたい。
- 実技は就職前に経験できて役に立ったが、受講生同士で行う場合は介助しやすいように相手に合わせてしまうことがあり、実際の場合ではもっと大変で、要介護者は体の踏ん張りが効かないことがほとんどであり、職業訓練の実技よりも大変な動作が必要であるなど、そこも訓練で体験できれば尚良かった。

# 令和7年度全国職業訓練実施計画の策定に向けた方針【厚生労働省】

## 令和6年度計画に挙げた課題と令和5年度の実施状況

## 評価・分析

## 令和7年度の公的職業訓練の実施方針（案）

**応募倍率が低く、  
就職率が高い分野**

介護・医療・  
福祉分野

### 【委託訓練】

応募倍率が更に低下し69.4%。就職率は横ばい。

### 【求職者支援訓練】

応募倍率が横ばいの69.8%。就職率は向上。

**応募倍率が高く、  
就職率が低い分野**

IT分野・  
デザイン分野

### 【委託訓練】

- ・IT分野：応募倍率、就職率ともに低下。
- ・デザイン分野：応募倍率が著しく低下。就職率は横ばい。

### 【求職者支援訓練】

- ・IT分野：応募倍率が低下、就職率は向上。
- ・デザイン分野：応募倍率が低下。就職率は向上。

応募倍率	両訓練ともに約70%であり、応募倍率の上昇に向け、引き続き <b>改善の余地</b> がある。【A】
就職率	比較的高水準で推移。

応募倍率	特に委託訓練におけるデザイン分野について、高応募倍率が <b>大幅に解消・改善傾向</b> 。
就職率	両分野における就職率は56~69%で比較的低調であり、引き続き <b>改善の余地</b> がある。【B】【C】

**委託訓練の計画数と実績に乖離あり。**  
令和5年度も同様の傾向。

**デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在が課題。**

D 令和6年度計画に引き続き、開講時期の柔軟化、受講申込締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、**受講者数増加に向けた取組**が必要。

E 就職率に加えて、訓練関連職種に就職した場合の処遇といった観点も踏まえた**求職者の希望に応じた受講あっせんを強化**する。

F 引き続き、**デジタル分野への重点化**を進め、**一層の設定促進**が必要。

A 令和6年度計画に引き続き、訓練コースの内容や効果を踏まえた**受講勧奨の強化**が必要。

委託訓練についてはDの措置も併せて実施。

B 令和6年度計画に引き続き、求人ニーズに即した**効果的な訓練内容であるかどうかの検討**を行う。

C 令和6年度計画に引き続き、就職率向上のため、**受講希望者のニーズに沿った適切な訓練を勧奨**できるよう、ハローワーク訓練窓口職員の知識の向上や、事前説明会・見学会の機会確保を図る。

また、**訓練修了者の就職機会の拡大**に資するよう、訓練修了者歓迎求人等の確保を推進するなどの取組推進が必要。

## 教育訓練給付制度の指定講座の状況等

厚生労働省 福岡労働局

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

# 教育訓練給付の概要

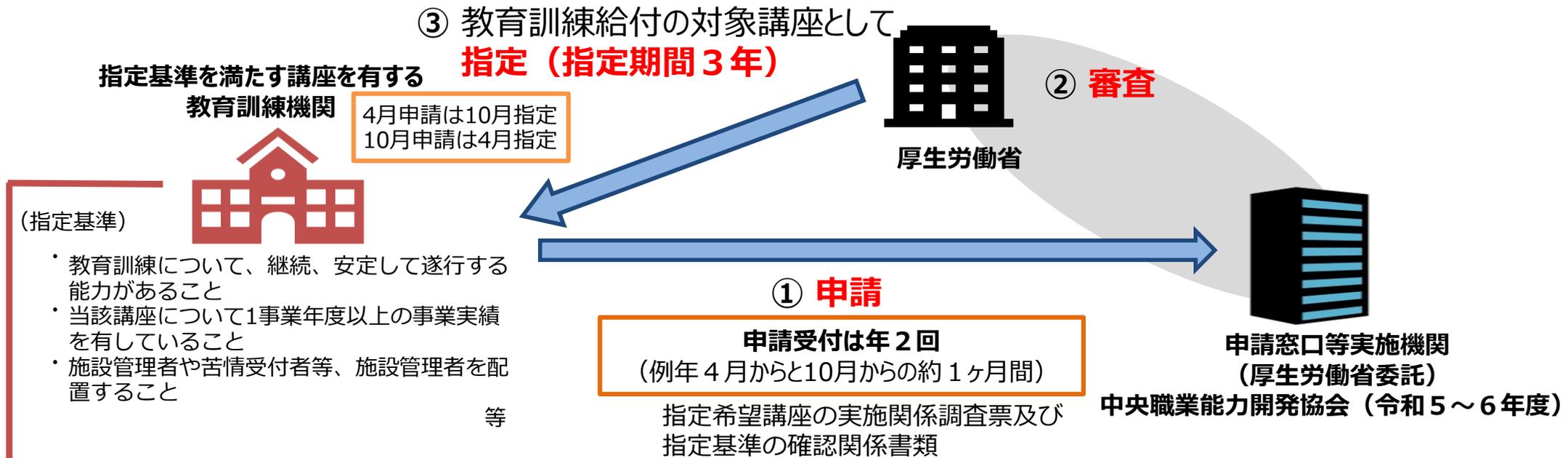
労働者が主体的に、厚生労働大臣が指定する教育訓練を受講し、修了した場合に、その費用の一部を雇用保険により支給。

	専門実践教育訓練給付 ＜特に労働者の中長期的キャリア形成に資する教育訓練を対象＞	特定一般教育訓練給付 ＜特に労働者の速やかな再就職及び早期のキャリア形成に資する教育訓練を対象＞	一般教育訓練給付 ＜左記以外の雇用の安定・就職の促進に資する教育訓練を対象＞
給付内容	<p><u>受講費用の50%（上限年間40万円）</u> を6か月ごとに支給。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>追加給付①: 1年以内に資格取得・就職等 ⇒<u>受講費用の20%（上限年間16万円）</u></li> <li>追加給付②: 訓練前後で賃金が5%以上上昇(※1) ⇒<u>受講費用の10%（上限年間8万円）</u></li> </ul>	<p><u>受講費用の40%（上限20万円）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>追加給付: 1年以内に資格取得・就職等(※1) ⇒<u>受講費用の10%（上限5万円）</u></li> </ul>	<p><u>受講費用の20%（上限10万円）</u></p>
支給要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <u>在職者又は離職後1年以内</u>（妊娠、出産、育児、疾病、負傷等で教育訓練給付の対象期間が延長された場合は最大20年以内）の者</li> <li>○ <u>雇用保険の被保険者期間3年以上</u>（初回の場合、専門実践教育訓練給付は<u>2年以上</u>、特定一般教育訓練給付・一般教育訓練給付は<u>1年以上</u>）</li> </ul>		
講座数	3,011講座	801講座	12,111講座
受給者数	36,324人（初回受給者数）	3,670人	76,257人
講座指定要件	<p><u>次のいずれかの類型に該当し、かつ就職率等の要件を満たすもの</u></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 業務独占資格又は名称独占資格に係る養成施設の課程</li> <li>② 専門学校<sup>1</sup>の職業実践専門課程及びキャリア形成促進プログラム <b>文部科学省連携</b></li> <li>③ 専門職大学院の課程</li> <li>④ 大学等の職業実践力育成プログラム <b>文部科学省連携</b></li> <li>⑤ 第四次産業革命スキル習得講座等の課程（ITSSレベル3以上）(※2) <b>経済産業省連携</b></li> <li>⑥ 専門職大学・専門職短期大学・専門職学科の課程</li> </ol>	<p><u>次のいずれかの類型に該当し、かつ就職率等の要件を満たすもの</u></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 業務独占資格、名称独占資格若しくは必置資格に係る養成施設の課程又はこれらの資格の取得を訓練目標とする課程等</li> <li>② 一定レベル（ITSSレベル2）の情報通信技術に関する資格取得を目標とする課程 (※2)</li> <li>③ 短時間の職業実践力育成プログラム及びキャリア形成促進プログラム <b>文部科学省連携</b></li> </ol>	<p><u>次のいずれかの類型に該当する教育訓練</u></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 公的職業資格又は修士若しくは博士の学位等の取得を訓練目標とするもの</li> <li>② ①に準じ、訓練目標が明確であり、訓練効果の客観的な測定が可能なもの民間職業資格の取得を訓練目標とするもの等</li> </ol>

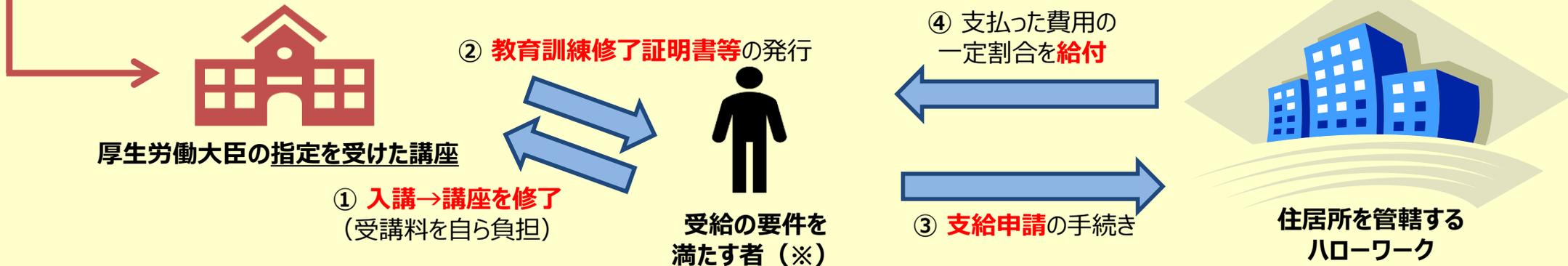
(注) 講座数は2024年10月時点、受給者数は2023年度実績（速報値）。(※1) 2024年10月1日以降に受講開始した者について適用。(※2) 2024年10月1日付け指定から適用。

# 教育訓練給付の指定申請等の概要

## 1. 教育訓練給付の**対象講座**になるまでの流れ



## 2. 教育訓練給付を**受給**するまでの流れ



(※) 特定一般教育訓練・専門実践教育訓練については、講座の受講開始1ヶ月前までに、訓練前キャリアコンサルティングを受け、ジョブ・カードを作成し、ハローワークにおいて、受給資格確認を行うことが必要

# 教育訓練給付の講座指定の対象となる主な資格・試験など



**専門実践教育訓練給付**  
最大で受講費用の80%〔年間上限64万円〕を受講者に支給（※1）



**特定一般教育訓練給付**  
受講費用の50%〔上限25万円〕を受講者に支給（※2）



**一般教育訓練給付**  
受講費用の20%〔上限10万円〕を受講者に支給

※1 2024年9月までに開講する講座は最大で受講費用の70%（年間上限56万円）を支給  
※2 2024年9月までに開講する講座は最大で受講費用の40%（上限20万円）を支給

## 輸送・機械運転関係

大型自動車第一種・第二種免許  
中型自動車第一種・第二種免許  
大型特殊自動車免許  
準中型自動車第一種免許  
普通自動車第二種免許  
フォークリフト運転技能講習  
けん引免許  
車両系建設機械運転・玉掛・小型移動式クレーン・高所作業車運転・床上操作式クレーン・不整地運搬車運転技能講習  
移動式クレーン運転士免許  
クレーン・デリック運転士免許  
一等無人航空機操縦士

## 情報関係

第四次産業革命スキル習得講座  
ITSSレベル3以上の資格取得を目指す講座（シスコ技術者認定資格等）  
ITSSレベル2の資格取得を目指す講座（基本情報技術者試験等）  
ITパスポート  
Webクリエイター能力認定試験  
Illustratorクリエイター能力認定試験  
CAD利用技術者試験

## 専門的サービス関係

キャリアコンサルタント  
社会保険労務士試験  
ファイナンシャル・プランニング技能検定試験  
行政書士、税理士  
中小企業診断士試験  
通関士、マンション管理士試験  
司法書士、弁理士  
気象予報士試験  
土地家屋調査士

司書・司書補  
産業カウンセラー試験  
公認内部監査人認定試験

## 事務関係

登録日本語教員  
Microsoft Office Specialist 365 VBAエキスパート  
簿記検定試験（日商簿記）  
日本語教員、IELTS  
日本語教育能力検定試験  
実用英語技能検定（英検）  
TOEIC、VERSANT、TOEFL iBT  
中国語検定試験  
HSK漢語水平考  
「ハングル」能力検定  
建設業経理検定

## 医療・社会福祉・保健衛生関係

介護福祉士（介護福祉士実務者研修を含む）  
社会福祉士  
保育士  
看護師、准看護師、助産師  
精神保健福祉士、はり師  
柔道整復師、歯科衛生士  
歯科技工士、理学療法士  
作業療法士、言語聴覚士  
栄養士、管理栄養士  
保健師、美容師、理容師  
あん摩マッサージ指圧師  
きゅう師、臨床工学技士  
視能訓練士  
臨床検査技師

主任介護支援専門員研修  
介護支援専門員実務研修  
介護職員初任者研修  
特定行為研修  
喀痰吸引等研修  
福祉用具専門相談員  
登録販売者  
衛生管理者免許試験

医療事務技能審査試験  
医療事務認定実務者（R）試験  
調剤薬局事務検定試験  
健康管理士一般指導員資格認定試験  
メンタルヘルス・マネジメント検定試験

## 営業・販売関係

調理師  
宅地建物取引士資格試験  
インテリアコーディネーター  
パーソナルカリエーラー検定  
ソムリエ呼称資格認定試験  
国内旅行業務取扱管理者試験

## 技術関係

測量士補、電気工事士  
航空運航整備士  
自動車整備士  
海技士

電気主任技術者試験  
建築士  
技術士  
土木施工管理技術検定  
建築施工管理技術検定  
管工事施工管理技術検定  
電気通信工事担任者試験

## 製造関係

製菓衛生師  
パン製造技能検定試験

## 大学・専門学校等の講座関係

職業実践専門課程  
（商業実務、文化、工業、衛生、動物、情報、デザイン、自動車整備、土木・建築、スポーツ、旅行、服飾・家政、医療、経理・簿記、電気・電子、ビジネス、社会福祉、農業など）

職業実践力育成プログラム  
（保健、社会科学、工学・工業など）

キャリア形成促進プログラム  
（医療、文化教養、商業実務関係）

専門職学位  
（ビジネス・MOT、教職大学院、法科大学院など）

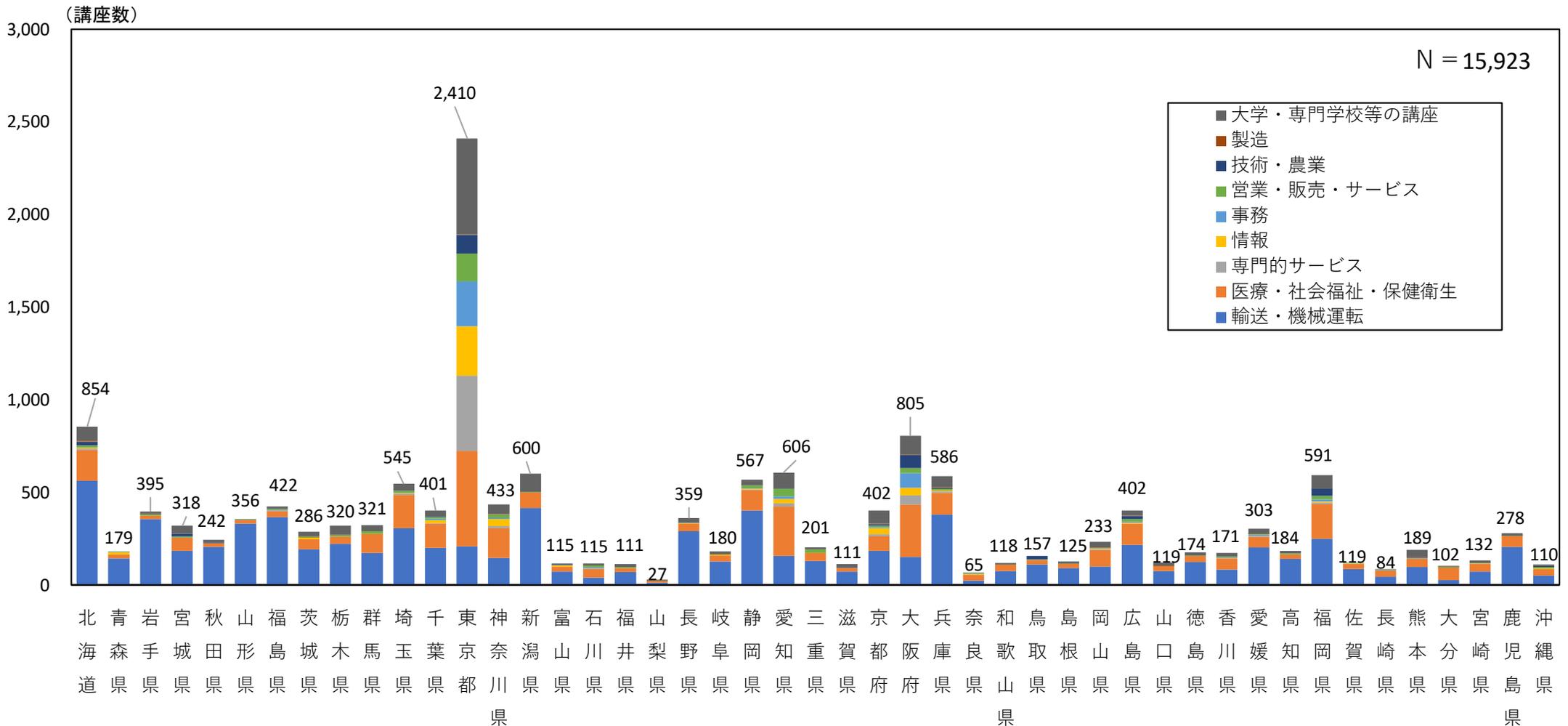
短時間の職業実践力育成プログラム  
（人文科学・人文）

短時間のキャリア形成促進プログラム  
（文化教養関係）

修士・博士  
履修証明  
科目等履修生

# 指定講座の状況（訓練機関の所在地・分野別）（令和6年10月1日時点）

- 地域によって指定講座数にばらつきがみられるが、最も多い東京都が約2,400講座と全体の約15%を占め、続いて北海道、大阪府、愛知県、新潟県の順に多くなっている。
- 東京都の指定講座を分野別にみると、特に「専門的サービス関係」「情報関係」「技術関係」では指定講座の約5割が東京都の教育訓練機関により実施されている。



※ 訓練機関の所在地別で集計しており、一の訓練機関が同一の講座を複数箇所で開講している場合、開講箇所数に関わらず訓練機関の所在する都道府県に1講座計上している。

資料出所：厚生労働省「教育訓練給付の指定講座に係る行政記録情報」より若年者・キャリア形成支援担当参事官室で作成

# 福岡県における指定講座の状況（訓練機関の所在地別・主な資格別）

（令和6年10月1日時点）

- 全国の指定講座15,923講座を分野別にみると、上位2分野は「輸送・機械運転関係」約51%、「医療・社会福祉・保健衛生関係」約23%で全国の指定講座全体の約74%を占めている。福岡県の指定講座591講座を分野別にみると、上位2分野は全国と同様「輸送・機械運転関係」約42%、「医療・社会福祉・保健衛生関係」約32%となっており、福岡県の指定講座全体の約74%を占めている。

		全国				福岡県			
		計	専門実践	特定一般	一般	計	専門実践	特定一般	一般
輸送・機械運転関係	大型自動車第一種免許	2590	－	131	2459	94	－	10	84
	中型自動車第一種免許	1794	－	80	1714	57	－	2	55
	準中型自動車第一種免許	846	－	49	797	31	－	0	31
	大型特殊自動車免許	698	－	25	673	11	－	0	11
	大型自動車第二種免許	643	－	36	607	11	－	0	11
	フォークリフト運転技能講習	303	－	3	300	7	－	0	7
	けん引免許	385	－	14	371	13	－	0	13
	その他	874	－	30	844	24	－	1	23
医療・社会福祉・保健衛生関係	医療事務技能審査試験	6	－	－	6	0	－	－	0
	介護福祉士（実務者研修含む）	1443	291	18	1134	84	17	0	67
	介護支援専門員	193	－	143	50	0	－	0	0
	喀痰吸引等研修修了	63	－	21	42	2	－	2	0
	介護職員初任者研修	287	－	79	208	10	－	2	8
	看護師	302	289	0	13	18	18	0	0
	特定行為研修	333	－	86	247	19	－	11	8
	社会福祉士	165	121	6	38	9	8	1	0
	保育士	121	108	2	11	6	6	0	0
	精神保健福祉士	117	93	0	24	6	6	0	0
	歯科衛生士	125	121	0	4	4	4	0	0
	その他	571	421	10	140	30	25	0	5
	専門的サービス関係	税理士	218	－	0	218	0	－	0
社会保険労務士試験		112	－	1	111	6	－	0	6
行政書士		44	－	0	44	1	－	0	1
その他		183	22	0	161	3	0	0	3

資料出所：厚生労働省「教育訓練給付の指定講座に係る行政記録情報」より若年者・キャリア形成支援担当参事官室で作成

# 福岡県における指定講座の状況（訓練機関の所在地別・主な資格別）

（令和6年10月1日時点）

		全国				福岡県			
		計	専門実践	特定一般	一般	計	専門実践	特定一般	一般
情報関係	Microsoft Office Specialist	80	-	-	80	3	-	-	3
	CAD利用技術者試験	20	-	-	20	0	-	-	0
	Webクリエイター能力認定試験	48	-	-	48	0	-	-	0
	第四次産業革命スキル習得講座	201	201	-	-	1	1	-	-
	その他	143	5	15	123	0	0	0	0
事務関係	TOEIC	148	-	-	148	3	-	-	3
	簿記検定試験（日商簿記）	81	-	-	81	0	-	-	0
	中国語検定試験	32	-	-	32	0	-	-	0
	「ハングル」能力検定	5	-	-	5	0	-	-	0
	実用フランス語技能検定試験	4	-	-	4	0	-	-	0
	日本語教員	53	-	-	53	2	-	-	2
	その他	79	-	-	79	5	-	-	5
営業・販売・サービス関係	宅地建物取引士資格試験	113	-	7	106	4	-	0	4
	その他	369	297	0	72	16	14	0	2
製造関係	計	31	11	0	20	1	0	0	1
技術・農業関係	建築士	60	-	0	60	3	-	0	3
	建築施工管理技術検定	52	-	0	52	8	-	0	8
	土木施工管理技術検定	50	-	0	50	12	-	0	12
	その他	155	20	4	131	15	4	0	11
大学・専門学校等の講座関係	修士・博士	680	-	-	680	0	-	-	0
	キャリア形成促進プログラム	9	8	1	-	0	0	0	-
	職業実践専門課程	668	668	-	-	32	32	-	-
	職業実践力育成プログラム	254	214	40	-	10	10	0	-
	専門職大学院	121	119	-	2	5	5	-	0
	科目等履修生	15	-	-	15	0	-	-	0
	履修証明	34	-	-	34	0	-	-	0
	その他	2	2	0	-	0	0	0	-

# 都道府県別の教育訓練給付の受給者数・支給額について（令和4年度）

○ 居住地別の受給者数について、専門実践教育訓練給付初回受給者、特定一般及び一般教育訓練給付受給者の合計は約11万7千人となっており、最も多い東京では約1万8千人で全体に占める受給者割合は約15%となっている。

○ 都道府県別の教育訓練給付の受給者数・支給額（2022年度）

都道府県番号	都道府県名	専門実践（初回受給者数） （※1）	専門実践（延べ受給者数） （※2）	支給額（千円）	特定一般＋一般	支給額（千円）	都道府県番号	都道府県名	専門実践（初回受給者数） （※1）	専門実践（延べ受給者数） （※2）	支給額（千円）	特定一般＋一般（受給者数）	支給額（千円）
1	北海道	1,380	3,431	389,441	3,816	273,308	25	滋賀県	318	702	99,725	726	58,234
2	青森県	234	702	73,896	595	61,944	26	京都府	642	1,741	289,030	1,616	286,104
3	岩手県	295	605	55,629	983	41,382	27	大阪府	3,002	8,051	1,208,116	5,905	737,137
4	宮城県	407	1,094	160,285	1,354	112,512	28	兵庫県	1,709	4,403	620,135	3,803	479,161
5	秋田県	178	411	31,559	588	10,950	29	奈良県	378	926	116,608	681	101,747
6	山形県	155	409	43,506	702	27,934	30	和歌山県	174	385	42,780	637	25,239
7	福島県	271	707	84,568	1,118	91,299	31	鳥取県	89	273	36,817	344	33,434
8	茨城県	612	1,677	216,920	1,448	186,410	32	島根県	121	353	43,623	373	45,572
9	栃木県	454	1,196	149,356	1,182	114,921	33	岡山県	408	1,020	120,145	1,223	136,034
10	群馬県	508	1,554	197,209	1,218	152,376	34	広島県	699	1,902	219,840	1,935	184,859
11	埼玉県	2,316	6,205	979,814	5,019	706,295	35	山口県	268	724	73,401	725	41,710
12	千葉県	1,605	4,397	663,289	3,885	355,656	36	徳島県	146	339	38,071	425	29,540
13	東京都	6,349	17,303	3,125,375	11,456	1,573,229	37	香川県	268	916	125,619	559	145,662
14	神奈川県	3,503	8,522	1,297,631	6,501	632,835	38	愛媛県	422	996	110,033	787	107,543
15	新潟県	343	888	128,356	1,672	145,172	39	高知県	121	450	66,650	420	95,393
16	富山県	152	301	32,304	537	10,429	40	福岡県	1,650	4,912	656,617	2,902	621,736
17	石川県	222	554	58,305	461	50,776	41	佐賀県	298	1,148	135,329	350	81,544
18	福井県	166	333	26,327	516	11,916	42	長崎県	314	894	93,452	449	55,109
19	山梨県	126	354	40,548	269	46,775	43	熊本県	418	1,257	146,517	1,060	132,614
20	長野県	380	885	97,055	1,315	73,360	44	大分県	271	830	99,166	564	74,812
21	岐阜県	285	985	123,481	1,032	117,292	45	宮崎県	294	923	105,227	544	63,107
22	静岡県	796	1,894	216,841	2,239	169,667	46	鹿児島県	457	1,328	155,077	720	168,909
23	愛知県	1,848	4,766	717,814	4,988	601,272	47	沖縄県	511	1,743	240,269	564	260,519
24	三重県	343	912	115,924	1,076	104,312		全国計	35,906	96,301	13,829,376	81,282	9,628,770

（※1）（※2）：専門実践教育訓練給付は6月ごとに支給している。「専門実践（初回受給者数）」は2022年度に1回目の支給を受けた者。「専門実践（延べ受給者数）」は2022年度中に支給を受けた延べ人数。

（注）：全国計は決算値であり、各都道府県分は業務統計値であるため、各都道府県の合計は全国計に一致しない。

## 福岡労働局における講座拡大の取組等

- 本年2月に開催した令和5年度第2回福岡県地域職業能力開発促進協議会では、教育訓練給付制度の概要及び実施状況について説明。
- 福岡労働局において訓練実施機関等への講座指定申請の働きかけや制度周知を実施しているところ。

### <現在までの取組>

- 福岡労働局と独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構福岡支部で実施する求職者支援訓練の実施機関向け説明会において、リーフレットを配布の上、制度周知及び講座指定申請勧奨等を実施。
- 求職者支援訓練の認定職業訓練実施奨励金申請のため労働局に来庁する訓練実施者に対して、リーフレットを手交の上、制度周知・講座指定申請勧奨等を実施。
- 労働局が実施する職業訓練実施施設見学会において、リーフレットを手交の上、制度周知・講座指定申請勧奨等を実施。

### <今後の取組>

- 上記取組に加え、公的職業訓練の受講ニーズの高いデザイン分野等を中心に、事業主団体や業界団体等に対して制度周知・講座指定申請勧奨等を行う。

# 11月は

# 「人材開発促進月間」

## です！

厚生労働省では、職業能力の開発・向上の促進と技能の振興を目指し、11月を「人材開発促進月間」、11月10日を「技能の日」としています。

今後とも、厚生労働省では、職業能力の開発・向上、技能の振興に関する取り組みを行っていきます。

### 福岡県内の主なイベント

- 各高等技術専門校オープンキャンパス  
＜開催場所＞
  - ・福岡、戸畑、小竹、久留米、大牟田、田川、小倉の各高等技術専門校

詳しくは、「福岡県の職業訓練」のホームページをご覧ください。



- 福岡県職業能力開発功労者表彰式（11月14日）  
＜開催場所＞ 福岡県庁講堂



詳しくは、福岡県のホームページをご覧ください。

- ものづくりワークショップ（11月30日（土））  
＜開催場所＞ポリテクセンター福岡



独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構福岡支部  
福岡職業能力開発促進センター

ポリテクセンター福岡

詳しくは、ポリテクセンター福岡のホームページをご覧ください。



### 求職者の皆様へ

希望する仕事に就くために必要な職業スキルや知識などを習得することができる

#### 「公的職業訓練」

の制度があります。

詳しくは、福岡労働局のホームページをご覧ください。



### 事業主の皆様へ

人材開発に取り組む事業主の皆さまを支援するため、さまざまな支援策を用意しています。

従業員のスキルアップを図る際は、ぜひご活用ください。

詳しくは、別添の『「人材開発支援策」のご案内』をご覧ください。



### ハロトレニング

—— 急がば学べ ——

福岡労働局 ハロトレ

検索



厚生労働省

福岡労働局

人材開発に取り組む事業主を支援します！

# 「人材開発支援策」のご案内

令和6年9月1日改訂版

厚生労働省では、人材開発に取り組む事業主・事業主団体の皆さまを支援するため、さまざまな支援策を用意しています。従業員のキャリアアップを図る際は、ぜひご活用ください。

従業員の スキル向上 を図りたい	全般的な 相談	→	<b>生産性向上人材育成支援センター</b> 在職者訓練（ハロートレーニング） 生産性向上支援訓練 テクノインストラクターの派遣など	P.2
	社外施設 での訓練	→	<b>都道府県が実施する訓練</b> 認定職業訓練 在職者訓練（ハロートレーニング）	P.2 ～3
	講師派遣	→	<b>ものづくりマイスターなど</b>	P.3
従業員の キャリア形成 を促したい		→	<b>職業能力検定認定制度</b>	P.3
	会社で 基盤を整備	→	<b>職業能力評価基準</b>	P.4
		→	<b>キャリア形成・リスキリング推進事業</b> キャリアコンサルティング セルフ・キャリアドック ジョブ・カード	P.5
	従業員 自ら活用	→	<b>教育訓練給付金</b>	P.6
会社の将来を担う若者を 採用・育成したい	→	<b>ユースエール認定制度</b>	P.6	
助成金を活用して 人材開発に取り組みたい	→	<b>人材開発支援助成金</b>	P.7 ～8	

全国のポリテクセンターなどに設置されている「生産性向上人材育成支援センター」では、主に中小企業を対象に、人材育成に関する相談支援から、課題に合わせた「人材育成プラン」の提案、職業訓練の実施まで、人材育成に必要な支援を一貫して行っています。

特に、中小企業等のDXに対応するための人材育成について、全ての生産性向上人材育成支援センターに「中小企業等DX人材育成支援コーナー」を設置し、相談支援を行っています。

## 主に下の3つのメニューで、生産性や技能・技術の向上を支援します

### 高度な技能・技術の習得を支援（在職者訓練：ハロートレーニング）

「技能・技術などの向上」や「新たな製品づくり」といった企業の生産現場が抱える課題解決のために、「ものづくり分野」を中心に、設計・開発、加工・組立、工事・施工、設備保全などの実習を中心とした高度な訓練コースを体系的に実施しています。

訓練日数	概ね2～5日（12～30時間）
主な訓練分野	機械系／機械設計、機械加工、金属加工 居住系／建築計画、測定検査、設備保全 電気・電子系／制御システム設計、通信設備設計、電気設備工事

ハロトレくん



### 生産性向上に必要な知識等の習得を支援（生産性向上支援訓練）

中小企業等のDX化への対応や生産性向上に必要な知識等を習得するために、あらゆる産業分野で必要とされる「生産管理、IoT・クラウドの活用、組織マネジメント、マーケティング、データ活用」などのカリキュラムを、利用企業の課題に合わせてカスタマイズし、専門的な知見とノウハウを有する民間機関等を活用して実施しています。

訓練日数	概ね1～5日（4～30時間）
主な訓練分野	生産管理、品質保証・管理、組織マネジメント、生涯キャリア形成、 営業・販売、マーケティング、企画・価格、データ活用、情報発信、 倫理・セキュリティ



### テクノインストラクター（職業訓練指導員）の派遣、施設・設備の貸出

「研修したいが講師がいない、機械を止められない、研修場所がない」などといった企業の要望に応じて、職業訓練指導員を企業に派遣することや、ポリテクセンター等の施設・設備（会議室、実習場および訓練用設備・機器）の貸し出しを行っています。



### お問い合わせ

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構のウェブサイトをご覧ください

生産性向上人材育成支援センター

検索



## 都道府県が実施する訓練

### 社外訓練

都道府県知事の認定を受けた職業訓練施設、および都道府県立の職業能力開発施設でも、在職者向けの訓練を実施しています。

### 都道府県知事の認定を受けた職業訓練施設での訓練（認定職業訓練）

事業主等が雇用する従業員等に対して行う職業訓練のうち、職業能力開発促進法に定める教科、訓練期間、設備などの基準に合うものとして、都道府県知事が認定した訓練をいいます。

※中小企業が共同で訓練施設を運営している場合が多いです。

訓練期間	普通課程：原則として1年 短期課程：6か月以下
主な訓練科	建築、金属・機械加工、情報処理、和洋裁、調理 など



### お問い合わせ

都道府県人材開発主管課



## 都道府県が設置する職業訓練施設での訓練（在職者訓練：ハロートレーニング）

地域企業や地場産業の訓練ニーズに対応した、基礎的な訓練を実施しています。

訓練期間	概ね2～5日
主な訓練コース	機械・機器操作などの基礎的な取り扱いを習得させる訓練など 地域の人材ニーズを踏まえた基礎的な訓練 例：機械加工科、機械製図科、建築科、情報ビジネス科 など
地域の実情に応じた訓練コース	地場産業などで必要とされる人材を育成するための地域の実情に応じた訓練 例：観光ビジネス科、陶磁器製造科、竹工芸繊維科、自動車整備科 など



### お問い合わせ

都道府県人材開発主管課

## ものづくりマイスター

### 講師派遣

### ニーズにあわせて最適な熟練技能者（ものづくりマイスター）を派遣します

中小企業・業界団体の若年技能者、工業高校の生徒等を対象に熟練技能者「ものづくりマイスター」が実践的な実技指導を行います

対象職種	製造系職種：製造・建設技能111職種 （機械加工、建築大工、造園、和裁、塗装 など） IT系職種：Webデザイン等IT系5職種
講習例	技能検定1・2級レベルの技能習得、 普通旋盤作業手順、機械加工の基礎、Webサイト製作 など



### 受講者の声

- ・普通旋盤に初めて触れて、自分で作る実感を感じた。  
作業中の音、切粉（きりこ）の量、作業速度、寸法測定や4S（整理・整頓・清掃・清潔）なども学び、自信が持てるようになった。
- ・これまで機械任せだった加工を自らの頭で考えるようになって対応力が向上した。  
基礎からの丁寧な指導で機械加工の全体を理解したことで工程全体や段取りまで理解が及ぶようになった。

### お問い合わせ

各都道府県地域技能振興コーナー  
ものづくりマイスターのウェブサイトをご覧ください



## 職業能力検定認定制度 （団体等検定制度・社内検定認定制度）

### キャリア形成

### 新たに「団体等検定制度」を創設しました！

従来の社内検定認定制度は、個々の企業や団体がそこで働く労働者を対象に実施する社内検定のうち、一定の基準を果たすものを厚生労働大臣が認定する制度です。一方、団体等検定制度は、雇用する労働者以外の方（求職者、学生、フリーランス等）も受検対象となるものです。  
本制度を人材開発のためにご活用ください。

### 【ロゴマーク】



団体等検定

認定社内検定

### 認定の効果

- ・ロゴマークを使って対外的にアピールもできます。
- ・職業能力検定を実施することで、技能の見える化・標準化、従業員のモチベーションアップ、若手従業員の定着・新入社員の採用、地域産業復興に貢献等の効果が期待できます。



### お問い合わせ

団体等検定のウェブサイトをご覧ください

団体等検定制度

検索

職業能力評価基準は、仕事に必要な「知識」「技術・技能」「成果につながる職務行動例」を見える化したものです。自社にカスタマイズすると、能力評価や人材育成に優れた効果を発揮します。

職業能力評価基準の活用方法を説明したテキストや動画をウェブサイト上で公開しています

1. 実践的な人材育成

チェック形式の「職業能力評価シート」や、評価結果をグラフ化して育成面談で活用する「OJTコミュニケーションシート」を活用すると、従業員の能力レベルを把握して実践的な人材育成ができます。

**OJTコミュニケーションシート**

スキルレベルチェックグラフ

本人所属: OOOO | 本人氏名: OOOO  
 職種・職種: レベル1 | レベル2 | 評価者氏名: ●●●●

スキルアップ上の課題  
 「環境に配慮した業務の遂行」において、特に「環境問題に関する知識・技術の習得」について、自社の環境方針を理解しておらず、また自身の業務が環境にも与える影響などの理解が十分ではない。

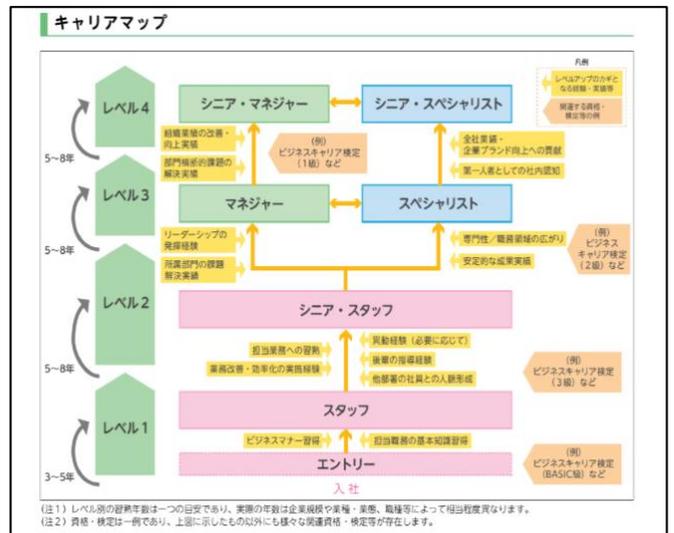
スキルアップ目標  
 「空気環境測定」のうち「環境問題に関する知識・技術の習得」について

スキルアップのための活動計画  
 ・全社の環境方針マニュアルを読み込み、○・20XX年X月を目途に実施  
 ・月に全社で行なう社内勉強会に参加する。

実績  
 実績「スキル習熟状況、活動実績など」、本人コメント  
 ・勉強会への参加を通じて、自身の知識レベルを高めるだけでなく、部下に対しての指導・育成を行なっている点も見られた。

能力ユニット点數一覧

能力ユニット名	自己評価	上司評価	育成目標
法令遵守(コンプライアンス)	1.0	1.5	2.0
顧客対応に資する業務	1.7	1.7	1.5
業務連携とコミュニケーション	2.0	1.5	1.7
判断能力と問題解決能力	1.0	1.5	2.0
業務内容・条件の理解	2.0	2.0	1.7
安全衛生管理	2.0	1.5	2.0
環境配慮	1.0	1.0	1.5
用具・工具の取扱い	1.0	2.0	1.7
品質改善	2.0	1.5	2.0
防災・環境測定	1.2	1.5	1.5
記録・記録	1.0	2.0	1.7



2. キャリアパスを明確化

能力開発の標準的な道筋を示した「キャリアマップ」を活用すると、キャリアの道筋やレベルアップの目安となる年数、経験・実績、資格などを示して、従業員の成長意欲を高めることができます。

お問い合わせ

職業能力評価基準のウェブサイトをご覧ください

職業能力評価基準 検索



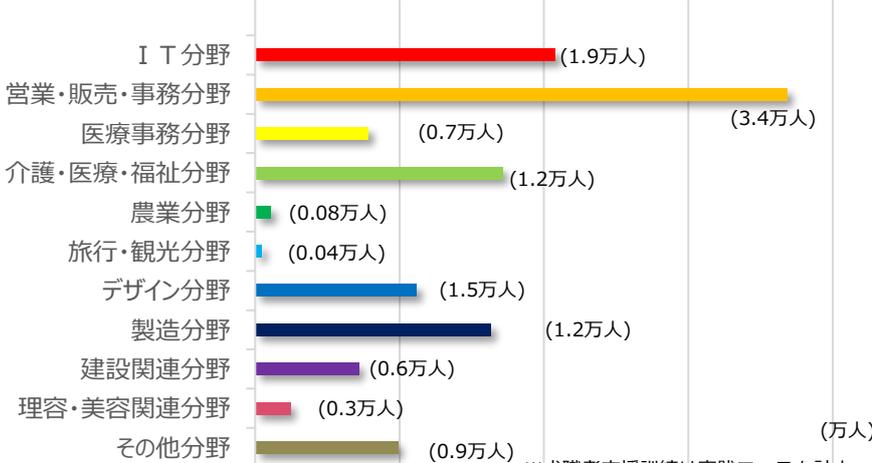
求人申し込みの際は、ハロートレーニング受講者の採用をご検討ください

ハロートレーニングは「公的職業訓練」（公共職業訓練・求職者支援訓練）の愛称です。キャリアアップや希望する就職を実現するために必要な職業スキルや知識を習得することができる公的な訓練制度で、在職者向けの訓練や離職者向けの訓練等があります。



このうち、離職者向けの訓練について、令和4年度の公共職業訓練（離職者訓練）の受講者数は約10.2万人、求職者支援訓練の受講者数は約4.0万人で、訓練分野も多岐にわたります。ハローワークで求人申し込みを行う際には、ハロートレーニングを受講した方の採用をご検討ください。

離職者向けハロートレーニング受講者数 (分野別/令和4年度)



企業と労働者に対しジョブ・カードを活用してさまざまなキャリア形成及びリスキリング支援を行います。

このような従業員の自律的なキャリア形成及びリスキリングの支援を通じて、企業の組織活性化や生産性向上につなげていきます。

### 主に下の4つのメニューで、労働者等のキャリア形成を支援します

- ジョブ・カードを活用した採用活動や従業員の人材育成等を実施する企業への支援
- ジョブ・カードを活用した雇用型訓練の実施企業への支援（P.7参照）
- セルフ・キャリアドック導入支援（相談支援・技術的支援、セミナー・研修等）
- 労働者に対する専門的なキャリアコンサルティング機会の提供

### キャリアコンサルティングとは

#### キャリアコンサルタント（国家資格）が、相談・助言を行います

キャリアコンサルタントは、キャリア形成や職業能力開発などに関する相談・助言（キャリアコンサルティング）を行う専門家で、平成28年4月から国家資格になりました。

守秘義務などが課せられており、安心して仕事や職業に関する相談ができます。

キャリア形成・リスキリング相談コーナーでは、在職者の方個人がキャリアコンサルティングを申し込み、受けることができます。

### セルフ・キャリアドックとは

#### 企業内でキャリアコンサルティング面談やキャリア研修などを組み合わせて実施することで、従業員の主体的なキャリア形成を支援します

セルフ・キャリアドックとは、企業がその人材育成ビジョン・方針に基づき、キャリアコンサルティング面談と多様なキャリア研修などを組み合わせて、体系的・定期的に従業員の主体的なキャリア形成を促進・支援する総合的な取組（仕組み）です。

入社時や役職登用時、育児休業からの復職時など、効果的なタイミングで、従業員にキャリアコンサルティングを受ける機会を提供すると、従業員の職場定着や、働く意義の再認識、企業の生産性向上につながるといった効果が期待されます。

### ジョブ・カードとは

#### 「生涯を通じたキャリア・プランニング」と「職業能力証明」のためのツールです

- ・効果的な人材育成

ジョブ・カードを活用すると、従業員のキャリア形成上の課題を把握でき、効果的な能力開発を推進できます。

- ・採用活動

ジョブ・カードを応募書類として活用すると、書面や面接場面だけでは見えない本人の強みや人物の「立体像」を知ることができます。

また、求職者本人のキャリア・プランが明確になり採用後のミスマッチの防止効果が期待できます。

なお、自社の従業員に対してジョブ・カードを活用した人材育成（雇用型訓練）を実施する事業主は、「人材開発支援助成金」を受給できる場合があります（P.7参照）。



マイジョブ・カード <https://www.job-card.mhlw.go.jp/>

お問い合わせ

キャリア形成・リスキリング推進事業のウェブサイトをご覧ください  
<https://carigaku.mhlw.go.jp/>

キャリア形成・リスキリング支援センター

検索



自ら費用を負担して主体的にキャリア形成に取り組む従業員への支援策です。  
キャリア形成に積極的な従業員に、ぜひご紹介ください。

対象	<p>雇用保険の被保険者※又は被保険者だった方で、一定の条件を満たす方が、厚生労働大臣が指定する教育訓練講座を受講し、修了などした場合</p> <p>※雇用保険の被保険者とは、一般被保険者および高年齢被保険者をいいます。 以下、このページにおいて同じです。</p>
支給額	<p><b>一般教育訓練</b></p> <p>従業員が教育訓練施設に支払った経費の20%に相当する額（上限10万円）</p>
	<p><b>特定一般教育訓練</b></p> <p>① 従業員が教育訓練施設に支払った経費の40%に相当する額（上限20万円）</p> <p>② 教育訓練を修了し、1年以内に資格取得などをした場合等は、従業員が教育訓練施設に支払った経費の10%を追加給付</p> <p>①と②の合計は、従業員が教育訓練施設に支払った経費の50%に相当する額(上限25万円) 受講開始前に訓練対応キャリアコンサルタントが作成支援したジョブ・カードを添付して事前の 手続きを行う必要があります。</p>
	<p><b>専門実践教育訓練</b></p> <p>① 従業員が教育訓練施設に支払った経費の50%に相当する額 （年間上限40万円、訓練期間は最大で4年間のため最大160万円）</p> <p>② 教育訓練を修了し、1年以内に資格取得などをした場合等は、従業員が教育訓練施設に支払った経費の20%を追加給付</p> <p>③ ②の要件に加え、訓練前後で賃金が5%以上上昇した場合は、従業員が教育訓練施設に支払った経費の10%を追加給付</p> <p>①②③の合計は、従業員が教育訓練施設に支払った経費の80%に相当する額 （年間上限64万円、訓練期間は最大で4年間のため、最大256万円） ただし、この措置は法令上最短4年の専門実践教育訓練を受講する者に限るとともに、在職者でかつ、比較的高い賃金を受ける者についてはこの限りではありません。</p> <p>受講開始前に訓練対応キャリアコンサルタントが作成支援したジョブ・カードを添付して事前の 手続きを行う必要があります。</p>

■ 自社の従業員が特定一般教育訓練および専門実践教育訓練を受講することを支援する事業主は、「人材開発支援助成金」を受給できる場合があります（P.7参照）。

■ 一般教育訓練、特定一般教育訓練と専門実践教育訓練の指定講座は、お近くのハローワークまたは以下のウェブサイトを確認できます。

教育訓練給付制度 厚生労働大臣指定教育訓練講座検索システム

<https://www.kyufu.mhlw.go.jp/kensaku/>



お問い合わせ

ハローワーク

## ユースエール認定制度

## 若者の採用・育成

若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を、厚生労働大臣が「ユースエール認定企業」として認定する制度です。

認定基準をクリアし、ユースエール認定企業になることで、以下の効果が期待されます。

1. 学卒者などの若者の応募が増える！
2. 社員が自社の雇用環境の良さを認識し、定着率が向上する！
3. 地元メディアなどに「雇用管理のよい優良企業」として注目される！



この他にも、公共調達における加点評価や、日本政策金融公庫の低利融資などのメリットがあります。

お問い合わせ  
申請書類提出先

都道府県労働局・ハローワーク

認定基準などの詳細は、若者雇用促進総合サイトをご覧ください

若者雇用促進総合サイト

検索



事業主等が雇用する労働者に対して計画に沿って訓練を実施した場合や、教育訓練休暇等の制度を導入し、その制度を労働者に適用した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成する制度です。

## <人材育成支援コース>

### ○ 人材育成訓練

10時間以上のOFF-JTによる訓練を行った事業主等に対して助成。

### ○ 認定実習併用職業訓練

新卒者等のために実施するOJTとOFF-JTを組み合わせた訓練を行った事業主に対して助成。

### ○ 有期実習型訓練

有期契約労働者等の正社員転換を目的として実施するOJTとOFF-JTを組み合わせた訓練を行った事業主に対して助成。

## <教育訓練休暇等付与コース>

### ○ 教育訓練休暇制度

3年間に5日以上取得が可能な有給の教育訓練休暇制度（※）を導入し、実際に適用した事業主に助成。

※ 労働基準法第39条の規定による年次有給休暇を除く。

## <人への投資促進コース>

### ○ 高度デジタル人材訓練／成長分野等人材訓練

高度デジタル人材の育成のための訓練や、海外を含む大学院での訓練を行った事業主に対して助成。

### ○ 情報技術分野認定実習併用職業訓練

IT分野未経験者の即戦力化のためのOJTとOFF-JTを組み合わせた訓練を行った事業主に対して助成。

### ○ 定額制訓練

労働者の多様な訓練の選択・実施を可能とするサブスクリプション型の研修サービスを利用して訓練を行った事業主に対して助成。

### ○ 自発的職業能力開発訓練

労働者が自発的に受講した職業訓練費用を負担する事業主に対して助成。

### ○ 長期教育訓練休暇制度

30日以上長期教育訓練休暇の取得が可能な制度を導入し、実際に適用した事業主に助成。

### ○ 教育訓練短時間勤務等制度

30回以上の所定労働時間の短縮及び所定外労働時間の免除が可能な制度を導入し、実際に適用した事業主に助成。

## <事業展開等リスクリリング支援コース>

企業内における新規事業の立ち上げなどの事業展開等に伴い、事業主が新たな分野で必要となる知識や技能を習得させるための訓練を行った事業主に対して助成。

※ キャリアアップ助成金正社員化コースでは、人材開発支援助成金の訓練を修了後に正社員転換した場合に、助成額の加算を行っています。

詳しくは「キャリアアップ助成金 厚生労働省」で検索してください。

キャリアアップ助成金とは、有期雇用労働者、短時間労働者、派遣労働者といったいわゆる非正規雇用の労働者の企業内でのキャリアアップを促進するため、正社員転換や処遇改善の取組を実施した事業主に対して助成をするものです。

コース名	対象訓練・助成内容	助成率・助成額 注( )内は中小企業事業主以外						
		通常分			訓練修了後に賃金を増額した場合※1			
		OFF-JT		OJT	OFF-JT		OJT	
		経費助成	賃金助成	実施助成	経費助成	賃金助成	実施助成	
人材育成支援コース	人材育成訓練	正規雇用: 45(30)% 非正規雇用: 60% 正社員化: 70%	760(380) 円/時・人	—	正規雇用: 60(45)% 非正規雇用: 75% 正社員化: 100%	960(480) 円/時・人	—	
	認定実習併用職業訓練※2	45(30)%		20(11) 万円/人	60(45)%		25(14) 万円/人	
	有期実習型訓練※3	60% 正社員化: 70%		10(9) 万円/人	75% 正社員化: 100%		13(12) 万円/人	
教育訓練休暇等付与コース	教育訓練休暇制度	30万円※4	—	—	36万円※4	—	—	
人への投資促進コース	高度デジタル人材訓練 ／成長分野等人材訓練	デジタル	75(60)%	960(480) 円/時・人	—	—	—	—
		成長分野	75%	960円 /時・人※5	—	—	—	—
	情報技術分野認定実習併用職業訓練	60(45)%	760(380) 円/時・人	20(11) 万円/人	75(60)%	960(480) 円/時・人	25(14) 万円/人	
	定額制訓練	60(45)%	—	—	75(60)%	—	—	
	自発的職業能力開発訓練	45%	—	—	60%	—	—	
	長期教育訓練休暇制度 ／教育訓練短時間勤務等制度	長期休暇	20万円※4	960 (760)円/ 時・人※6	—	24万円※4	—(960)円 /時・人※6	—
短時間勤務等		20万円※4	—	—	24万円※4	—	—	
事業展開等リスクリング支援コース	事業展開やDX・GXに伴い新たな分野で必要となる知識や技能を習得させるための訓練	75(60)%	960(480) 円/時・人	—	—	—	—	

※1 訓練修了後に行う訓練受講者に係る賃金改定前後の賃金を比較して5%以上上昇している場合、又は、資格等手当の支払を就業規則等に規定した上で、訓練修了後に訓練受講者に対して当該手当を支払い、かつ、当該手当の支払い前後の賃金を比較して3%以上上昇している場合に、助成率等を加算。

※2 新卒者等のために実施するOJTとOFF-JTを組み合わせた訓練。

※3 有期契約労働者等の正社員転換を目的として実施するOJTとOFF-JTを組み合わせた訓練。

※4 制度を導入し、労働者に適用した場合に助成（制度導入助成）。

※5 国内大学院を利用して訓練を実施した場合のみ対象。

※6 有給による休暇を取得した場合に対象。

